

議 事 日 程 第 2 号

令和2年2月27日（木）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
13 番	島 軒	純 一	議員	14 番	工 藤	正 雄	議員
15 番	齋 藤	千 恵 子	議員	16 番	成 澤	和 音	議員
17 番	中 村	圭 介	議員	18 番	鳥 海	隆 太	議員
19 番	古 山	悠 生	議員	20 番	井 上	由 紀 雄	議員
21 番	小 島	一	議員	22 番	島 貫	宏 幸	議員
23 番	木 村	芳 浩	議員	24 番	相 田	克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	市民環境部長	堤啓一
健康福祉部長	小関浩	産業部長	菅野紀生
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	高野正雄	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
地域振興主幹	我妻重義	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主 任	藤崎優一	主 事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

日程第1 代表質問

○鳥海隆太議長 日程第1、代表質問を行います。
順次発言を許可いたします。
一新会、17番中村圭介議員。
〔17番中村圭介議員登壇〕（拍手）
○17番（中村圭介議員） 皆さん、おはようござ

います。一新会代表の中村でございます。
まず、本日は、本当に久しぶりの雪が舞う中、
足元の悪い中、傍聴にお越しいただいた皆さん、
本当にありがとうございました。

このたびの代表質問は、会派一新会、島軒純一、
工藤正雄、齋藤千恵子、成澤和音、そして議長の
鳥海隆太、このメンバーの思いを背負って、そし
て代弁する形で質問させていただきたいという
ふうに思っております。

市政運営方針に触れているものがほとんどにな
りますけれども、ぜひ、市長初め当局の皆さんは
新年度にかける思い、意気込みを堂々と語ってい
ただければなというふうに思っておりますので、
2時間という限られた時間ではございますけれ
ども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まず、初めに、大項目1、米沢を愛する人々の
力を結集したまちづくりについて伺います。

この大項目は、市政のかじ取り役となる中川市
長の2期目4年間にかける思いを伺うものであ
ります。中川市長は、初当選のときから2期8年
と自身の任期を公言し、昨年の市長選挙も勝ち抜

かれました。どれほど成果を上げても、また、課
題や宿題を残したとしても、このたびの任期後は、
新たな市長へとバトンを渡さなくてはなりません。
そうだとすれば、当然ながら大きな成果を上げ、
諸課題の解決に向けた筋道を立てていただきた
いと、多くの市民が願っているはずです。

そこで伺います。

市政運営方針の冒頭にあるように、中川市長は、
このたびの選挙戦で、まちづくりは米沢を愛する
人々の力を結集して、米沢の明るい未来をつくる
ことと有権者に訴えられてきました。その訴えて
きたことをどのように市政運営に反映していく
のか。また、限られた任期の中で、優先的に取り
組むべき課題や政策についてどのように考えて
いるのか。中川市長が掲げる米沢創生についてお
聞かせください。

次に進みます。

次からの大項目は、優先的に取り組むべき施策
として市政運営方針に記載されている3つのキ
ーワード、「市民の健康」、「経済の健康」、「地
域の健康」、そしてもう1項目、こちらは私が独
自に考えた「財政の健康」、この4つの大項目に
ついて順次質問させていただきます。

それでは、大項目2、市民の健康について伺い
ます。

まず、初めに、子育て世代の支援について伺い
ます。

本市が公表している住民基本台帳令和2年2月
の人口は7万9,810人、いよいよ本市の人口も7
万人台に突入してしまいました。生活様式も多様
化し、晩婚化や未婚の方も増加しており、また、
子育ての中心となる世代は失われた10年、20年と
も言われる世代であり、何とも言えぬ閉塞感の中、
そして厳しい経済状況の中、必死に生活を送って
いる方も多いというのが現状ではないでしょうか。

そういった中、新年度予算に多くの子育て世代
が要望する屋内遊戯施設の調査費用が予算計上

されたことは、本当にうれしい限りであります。市政運営方針にもあるように、子育て世代の経済的負担軽減を図ること、これらを地道に着実に実施していくことが安心安全な子育て環境を構築し、結婚を後押しし、出生数の増加にも結びつくものと考えます。

そこで質問です。

新年度における子育て世代の経済的負担軽減を図るために取り組む施策についてお知らせください。特に、屋内遊戯施設については、考え方や今後の整備に向けたスケジュールについて触れたいいただきながら答弁をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスに関する対応について伺います。

ことし1月、中国武漢で発生した新型コロナウイルスの報道を皮切りに、我々は新型肺炎の存在と恐ろしさを認識しました。今月3日から横浜港にとどまっているクルーズ船の対応で、我が国の危機管理に対する緊張感もピークに達することとなりました。クルーズ船乗客の方に対する検査が順次実施され、陰性の方は下船し自宅に戻った方も多くいらっしゃるようですが、その後、体調が悪化し、陽性の判定が出るなど、当事者はもちろん、国民にも不安と混乱が広がっております。

また、首都圏や大都市においても感染事例が発生、感染者の行動歴が明らかとなり、当該自治体は対応に追われている現状です。中国を除く全世界でも2,000名を超える感染者が判明しており、今後、日本や各国においても市中感染やパンデミックといったものが現実味を帯びてきております。

さらには、我々の日常生活や経済活動にも大きな影響が出始めております。マスクや除菌製品は品薄で入手困難となっており、中国依存型の企業は製品や部材、食材の仕入れの見通しが立たず、経営不安に陥っております。集団感染の連鎖を防ぐ政府の方針により、イベント等の開催の自粛も相次ぎ、サッカーJリーグにおいては3月15日ま

での94試合の延期を決定するなど、さまざまな分野に大きな影響が出ております。

そこで伺います。

これらの状況を受けて、各自治体では対策本部を設置するなど動きが出始めておりますが、改めて本市における新型コロナウイルスへの対応についてお知らせいただきたいと思います。

また、本市経済に対する影響や観光業等への影響についてもお知らせください。

次に進みます。

次に、大項目3、経済の健康についてのうち、地元中小企業の振興と企業誘致について伺います。

本市企業の大多数を占める中小企業は地域経済と雇用を支え、そして地域に根差した活動を通じてまちづくりに貢献していただいております。本市発展の重要な役割を担っております。しかしながら、目まぐるしく変化する世界情勢に加え、内閣府が発表したGDPの速報値では6.3%のマイナスという厳しい状況が続いております。本市経済の健康を維持していくには、中小企業の生成発展の後押しが欠かせません。

また、新たな雇用創出や自主財源の確保といった観点からも、企業誘致の活動も重要です。近年はその成果が顕著にあらわれておりますが、全ての区画が埋まるまでその歩みをとめるわけにはいきません。一方で、現在の残り区画はほとんどが1ヘクタール以下という小規模のものであり、大規模な工場が立地できる区画がないという現状です。

そこで伺います。

地元中小企業振興に向けた考え方とその施策について、そして今後の企業誘致の取り組みについて伺います。また、新たな産業団地開発の考え方についても伺います。

次に、農業所得向上に向けた取り組みについて伺います。

我々が生きていく上で根本となる産業が農業で

あります。また、水田が持つ多面的機能等、自然と共存していく上でも欠かすことのできない産業なのは言うまでもありません。しかしながら、その根本産業である農業は、どの業界よりも厳しい状況にあり、有効な手だてがなされているとは言えない状況であります。この待ったなしの状況の中、本市における農業振興に向けた新年度の取り組みを伺うものであります。新年度重点的に取り組む農業所得向上に向けた取り組みについてお知らせください。

また、本市を代表するブランド、米沢牛の増頭に向けた取り組みについて、さらにはいまだ就農者を悩ます有害鳥獣被害対策についてもお知らせください。

次に進みます。

次に、米沢浄水管理センター処理水の利活用について伺います。

この質問は、昨年の代表質問において、当時の鳥海代表が同様の質問を行っております。杉浦部長より、調査研究を行うと答弁をいただいております。

水利権や地盤沈下の心配のない、毎日発生する浄水管理センターの処理水、放流水を本市の市道の消雪用水に利活用できないかとの質問趣旨であります。その後の検討結果について、本市の考え方についてお知らせください。

次に、大項目4、地域の健康についてのうち、
(1) 防災意識の啓発について伺います。

2016年、日本国内で4例目となる震度7を観測した熊本地震、2017年、福岡県朝倉市で34名の命を奪った九州北部豪雨、2018年、運用後最多となる11府県に大雨特別警報が発令され、当時、平成最悪の水害と報道された西日本豪雨、2019年、昨年、千葉県を中心に突風被害と大規模停電をもたらした台風15号、そして災害救助法の適用自治体が東日本大震災を超えて過去最大の適用となり、本市にも被害をもたらした台風19号、そのほかにも北海道胆振東部地震、猛暑、豪雪といったよう

に、近年は毎年のようにこれまで想定外と言われてきた大規模自然災害が頻発しております。ことしに入っても、日本における有数の豪雪地帯である我が米沢においても積雪深がほぼゼロというような状況であり、市内経済に大きな打撃を与えております。

本市は羽越水害以降、大きな自然災害には見舞われておりませんが、長井盆地西縁断層帯の活動によって、本市でも最大震度7、市内中心部でも震度6強の地震が想定されておりますし、また、吾妻山の火山活動、気温上昇に伴う渇水、さきの台風19号では市内の河川が氾濫危険水位に達し、降雨量も過去最大を更新、堤防が決壊してもおかしくなかったというような状況であり、我々は改めてこの米沢においても、いつ大規模な自然災害が起きてもおかしくないと、また起きることを想定した危機管理の意識を持たなくてはなりません。

しかしながら、市民の方、周りの方のお話を聞いてみると、米沢は災害に強い、災害が少ないというふうに思っている市民の方が多いようにも感じます。その油断こそが避難をおくらせ、被害を拡大する要因になってしまいます。行政が直接市民の生命を守ることはできませんが、意識の啓発は可能であり、それが行政の使命だと思います。そこで伺います。

防災意識の啓発、醸成を図るためにどのような対策を講じるのか、また、災害時における避難所開設等の職員の対応についてお知らせください。

次に、(2) 災害に強いインフラの整備状況について伺います。

先ほど災害時に行政が直接的に市民の命を守ることはできないと申し上げましたが、間接的には災害に強いインフラを計画的に整備することで、市民の生命・財産を守ることができます。

市内往来のかなめとなる橋梁、県への要望を続けている河川の氾濫を防ぐ堤防の整備、欠かすことのできない飲料水の供給、上下水道に関する浄

水処理施設等、各インフラにおける耐震化や災害に対する備え、今後の更新計画についてお聞かせください。また、浄水管理センター等の重要施設における危機管理や非常時の対応についても伺いたいと思います。

次に、大項目5、財政の健康について伺います。

まず、初めに、（1）現状における財政状況をどのように認識しているのかについて質問いたします。

本市のあるべき将来像を描き、実現するための各施策を実施する。これは、これまでもそうでしたし、これからも続いていきます。その施策の裏づけとなるのが財源です。安定的な財政維持なくして、本市の発展はあり得ません。

このたびも、財政当局より令和12年までの財政見通しが公表されました。新庁舎建設や新病院の建設費用を勘案したものとなっておりますが、今年度を含む令和12年までの実質単年度収支の黒字は12年間で2年間のみ、また、経常収支比率も令和3年から95%を超えるという大変厳しい内容となっております。しかしながら、昨年度の予測と比較すれば、これは令和11年で比較してみますと、経常収支比率で2%の改善、基金残高は10億円の増と、わずかばかりではありますが、改善の兆しが見える内容にもなっております。

そこで伺います。

現状から将来を見通した財政状況の認識について、その考えをお知らせください。

次に進みます。

次に、（2）公共施設等総合管理計画における削減目標に向けた取り組みについて伺います。

平成29年3月に、米沢市公共施設等総合管理計画が策定されました。この計画は、市が保有する公共施設について、総合的な視点から現状を把握・分析し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担の軽減、平準化を図り、持続的な行政運営を推進することを目的に策定されております。

その計画の中で、将来の財政状況を勘案し、安定的に公共施設を維持管理していくためには、現在の公共施設の床面積を20年後に20%、40年後に40%削減の必要性が示されております。現在、全公共施設の床面積は36万7,000平米、そのうち20%といえば、公営住宅とスポーツ施設の面積に該当します。40%ともなれば、おおよそ学校教育系施設の全て、全小中学校の床面積に相当いたします。この削減目標がいかに難しいものを御理解いただけたのではないのでしょうか。

そこで伺います。

昨年より公共施設それぞれの個別計画が策定されておりますが、その進捗状況と具体的な活用方法について、そして年次目標である20年後の公共施設床面積20%削減に向けた具体的な取り組みについて伺います。

最後に、（3）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の今後の取り組みについて伺います。

前段でも述べたように、今後、公共施設の削減を図っていくためには、学校教育系施設の統廃合が必要不可欠であります。しかしながら、学校施設においては、効率化だけではなく、通学する児童生徒の学習環境という観点が何よりも重要だと理解しております。そういった意味では、多くの地域の方々の声に耳を傾け、理解をいただきながら進めなくてはいけないといった面では、より多くのエネルギーを要することではないのでしょうか。

平成29年度改定の米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画では、将来的に小学校で8校、中学校で3校の統合案が示されておりますが、いよいよゴールを見据えたロードマップの作成が必要であると考えます。教育委員会と市当局との公共施設削減に向けた方向性を一日も早く共有していただきたいという思いから、質問させていただきます。

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の事業推進の考え方、そして今後の進め方について

お知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

中村議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、1の米沢を愛する人々の力を結集したまちづくりについてお答えをいたします。

まず、私は、このたびの市長選挙を通し、まちづくりは米沢を愛する人々の力を結集して、米沢の明るい未来をつくることであると多くの皆様に訴えてまいりました。このことは、米沢ブランド戦略でも掲げている米沢の未来は、米沢を愛するものにしかつけれない、つまり、米沢を愛する全ての方々の多様な知見を結集させることが、よりよく元気で伸びゆく米沢をつくり上げていくことにつながっていくものと考えております。

今、国内の情勢に目を向けてみますと、本格的な人口減少・少子高齢化の時代を迎え、今後の税収の減少や社会保障費の増加、労働力不足、さらには若者が高齢者を支えるという世代間の人口構造の不均衡など、これまでの常識として考えられない、社会システムの根幹を揺るがすさまざまな課題が浮かび上がっています。

こうした中、本市が持続可能なまちとして生き残っていくためには、行政だけでなく、市民の皆様を結集してまちづくりに当たっていくことが何よりも重要であると考えております。

そのために、市政運営方針でも述べさせていただきましたが、私は、市民の皆様に安心感を持ってもらえる市長、議会や周辺自治体との信頼関係を築くことができる市長、職員一人一人が最大限に能力を発揮することができる市役所のリーダーたる市長、これらの3つのリーダー像をもって、今後とも市長の職責を果たしていかなければならないと考えております。

自分たちのまちの魅力を再認識するとともに、豊かな地域資源を最大限に生かし、市民の皆様が

誇りと愛着、そして自慢できるふるさと米沢を創生していくことが、ひいては多くの人が本市を訪れることにつながっていくものと思います。

息の長い取り組みになりますが、私は、今後4年間でこうした未来を見据えた本物の魅力あるまちづくりに全力で取り組み、道筋をつけることで、次の世代に引き継いでまいる所存であります。

議員からのお話にありましたように、今後どういったものにしっかりと取り組んでいくのかという御質問がございました。

私は、平成27年に市長に就任した際に、大きく3つの米沢市にとっての課題があったというふうに考えております。その第1点は、市立病院の改築でありました。そして、第2点目は、小中学校の統廃合でありました。そして、もう一つ、財政の健全化であったというふうに考えております。これらに1期目の4年間、全力を挙げて取り組んでまいりました。その結果、大体の方向性を出していただいたところであります。

2期目の4年間については、市民の皆さんにお約束してきたことをしっかりと実現していくということが最も重要な課題であるというふうに考えておりますので、この件についてまず取り組んでいかなきゃならないものというふうに思います。

そして、先ほども申し上げましたけれども、これからのまちづくりにつきましては、やはり市民総参加のもとで進めていかなきゃならないというふうに思っております。その中で、基本コンセプトとして、全ての分野の中で今現在進めております健康長寿日本一への取り組み、そして米沢ブランド戦略の取り組みに反映をさせていかなきゃならないとこのように考えております。

また、時代が求めるもの、社会から求められるものにつきまして、米沢らしさを追求しながら、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいとこのように考えております。

以上であります。

○鳥海隆太議長 井戸副市長。

〔井戸將悟副市長登壇〕

○井戸將悟副市長 私の方からは、5の財政の健康についてのうちの（2）公共施設等総合管理計画における削減目標に向けた取り組みについてお答えいたします。

まず、初めに、現在策定中の個別施設計画の進捗状況についてですが、平成30年4月に総務省自治財政局財務調査課から、公共施設等総合管理計画と個別施設計画の今後の取り組みの方針についての通達が出ました。この件名は「公共施設等の適正管理の更なる推進について」ということで、今年度から、令和元年度から施設ごとの具体的な方針を定める個別施設計画の策定を全庁的に進めております。

この個別施設計画については、各施設の長寿命化計画となるものであり、国のインフラ長寿命化計画基本計画においてその内容が定められておりまして、6つほどございます。具体的に申し上げますと、対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態、対策内容と実施時期、最後に費用対効果、この6つを今後取りまとめる必要がございます。

策定対象は、公共施設等総合管理計画に掲載している全ての施設を対象としております。来年度、いわゆる令和2年度までの2カ年で、全ての施設について個別施設計画の策定を行うこととしております。

初年度となる今年度、令和元年度では、個別施設の劣化診断、利用状況に関する現状把握調査を行ったほか、将来的に負担しなければならない建てかえ費用や修繕費、維持管理費を加えた施設ごとの総費用であるライフサイクルコストの算定を行ったところであります。

これらを踏まえ、令和2年度には、施設ごとの更新や長寿命化、現状維持、または廃止といった、今後10年間の施設の具体的な方針を定め、大規模修繕等の事業時期についても計画に記載するほ

か、11年目以降の施設のあり方についても盛り込む予定となっております。

次に、個別施設計画の活用方法についてですが、策定後は計画の方針に従って、計画的に大規模修繕等の長寿命化を進めていくほか、施設によっては更新や集約化、あるいは廃止などを進めていかなければならないものも出てくると思います。その際には、施設利用者や地域住民と十分に意見交換を重ね、合意形成を図っていかなければならないと考えております。

次に、今後、削減目標に向けてどのように取り組みを進めていくかにつきましては、引き続き、副市長をトップに部長級職員で構成する公共施設等総合管理計画庁内検討委員会において、常に情報を共有しながら、着実に進捗管理を行ってまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、2番、市民の健康について、（1）子育て世代への支援について、初めに屋内遊戯施設の整備についてお答えいたします。

天候に左右されず、子供たちが遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備は、子育て世代の方々に限らず、祖父母世代の方々からも多くの御要望をいただくなど、本市における子育て支援の重要な課題の一つと捉え、まちづくり総合計画第3期実施計画に掲載し、来年度に施設整備関連の予算を計上したところです。

施設整備を行う上で課題となるのは、1つはコスト面です。新庁舎や市立病院の建てかえなど大規模な建設工事を実施している本市の財政状況を考慮する必要があります。また、既存施設を活用する場合であっても、建物の現況、利用実態などを整理し、各種法令等を遵守する必要があるなど、解決しなければならない課題があります。

現在、関係課により、課題整理に努めていると

ころではありますが、子供が伸び伸びと遊ぶことができるそういった場を提供することを第一に考え、また、市全体で推進すべき「健康長寿のまちづくり推進プラン」に沿っていることや、米沢市公共施設等総合管理計画及び米沢市都市計画マスタープランなども念頭に置きながら進めていきたいと考えております。

今後、課題整理と並行して子育て世代の方々からの御意見を組み入れながら、基本構想・基本計画等の策定も行っていく予定であり、少しお時間をいただきながらも、できるだけ早い時期に今後のスケジュール等をお示しできるように努めてまいります。

次に、本市の子育て世代への経済的負担軽減についてお答えいたします。

新年度の予算に計上いたしました子育て支援医療給付の高校3年生等までの拡大は、保護者の経済的負担の大きな軽減策になると考えております。昨年度の本市の中学生1人当たりの医療費は、年間で約2万2,000円であり、高校生においても同等程度の軽減となると見込んでおります。

このほか、保育所、認定こども園等の保育料について、昨年の10月から3歳以上が無償となったことにあわせ、多子世帯への本市独自の負担軽減として、3歳未満児の小学校6年生から数えて第3子以降の保育料の無料化を継続しながら、3歳以上については副食費の給付を行っております。また、県の補助メニューを活用しながら、認可外保育所における保育料の多子世帯軽減や、放課後児童クラブにおける低所得世帯の利用料軽減補助金を保護者に交付しております。

昨年6月に実施した子育て支援に関するアンケート調査において、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、こういったことが第2子、第3子と出産をためらう大きな要因となっております。本市の出生数は年々減少傾向にあり、少子化対策としても有効な施策であると考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、2の(2)新型コロナウイルスに関する対応についてと、4の(1)防災意識の啓発についてにお答えいたします。

令和元年12月以降、中国武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症は、世界的に感染が拡大しており、令和2年2月26日現在で、感染者は世界で8万138人、日本国内では147人となっております。日本においても死亡者が発生し、また、感染経路が特定できない感染者が発生するなど、今後、本市でもいつ感染者が発生してもおかしくない状況となっております。

今回の新型コロナウイルスは、風邪の原因の一種と言われているコロナウイルスの新種が原因と言われており、2003年に中国本土から香港やベトナムで流行したSARSや2012年に中東で流行したMARSもコロナウイルスによるものと言われております。

そして、国では、2月25日、感染の拡大に備えた新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定しております。

基本方針では、感染拡大の防止策を講じ、患者が増加するペースを可能な限り抑えるとして、国民や企業に対して、発熱など風邪の症状が見られる場合、休暇の取得や外出の自粛などを呼びかけております。また、イベントの開催は一律の自粛要請は行わないものの、感染の広がりなどを踏まえ、開催の必要性を改めて検討することなどを求めています。

一方、今後患者数が大幅にふえた地域では、重症化した患者向けの医療体制を確保するため、症状が軽い人は自宅での安静・療養を原則とするほか、診療時間や動線を区分するなどの対策を講じた上で、一般の医療機関でも患者を受け入れることとするなどの項目が盛り込まれております。

次に、本市の対応状況ですが、基本的にそれぞ

れ国・県から出される情報に基づいて、市の各部署や指定管理者等の委託先において対応を行っておりますが、市民への情報提供については市のホームページ、フェイスブック、行政情報発信アプリ「モバ支所」、さらには市のホームページで国及び県ホームページへのリンクにより注意を行っております。

また、市民から問い合わせがあった場合、直接医療機関を受診することはかえって感染するリスクを高めることとなりますので、置賜保健所に設置された帰国者・接触者相談センターや、県庁に設置された総合的な新型コロナウイルス対策に関する相談窓口、厚生労働省の新型コロナウイルス電話相談窓口などを紹介しております。

1月30日から2月3日まで本市で開催された第3回バウヒニアフェンシングワールドカップでは、香港チームへの対応として、選手及び監督の体調・体温管理、ホテルは全て個室対応、大会会場内でのマスク着用、アルコール消毒の励行、香港チームの食事場所の分別、帰国後の体調把握などを行い、特に体調の不良を訴える方は出なかったとのことであります。

市立病院では、病院職員へ対応フローを配付し、職員研修の開催、また、特別診察室の準備をしております。また、平日夜間・休日診療所では、中国語対応の間診票を設置しております。その他、各公共施設及び各部署窓口等においても、注意喚起のポスター掲示などの対応を行っております。

次に、会議等につきましては、1月31日に置賜管内新型コロナウイルス感染症対策連絡会議が開催され、それを受けて本市では、2月5日に庁議で情報共有、今後の対応等について検討を行い、2月26日には米沢市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げておりますが、今後県内で感染者が発生すれば対策本部に切りかえて対応を強化していくこととしております。

次に、産業分野における地域経済への影響について、まず工業分野に関して、市内企業を対象と

した企業訪問等での聞き取りによりますと、今回の新型コロナウイルスの感染拡大が原因となつて中国側の生産が停止していることにより、部材の調達が困難になり、生産に影響が出るなど、市内企業へ影響が出始めていると伺っております。

次に、観光分野に関してですが、先日開催しました上杉雪灯籠まつりでは、暖冬による少雪から規模縮小となったこととあわせて、感染を懸念して国内旅行においても人混みを敬遠する動きが少しずつ出始めた結果、来訪への意欲が薄れてしまったと思われ、入り込みは前年を大きく下回る結果となりました。

また、宿泊施設においては、インバウンド関係で中国からの個人宿泊がキャンセルになったケースがあったと伺っております。そして、教育旅行に伴う農村民泊受け入れ事業で、2月17日から台湾の高校生を受け入れしましたが、その時点において、台湾が日本への渡航について警戒レベルを新たに「1（注意）」に指定したことにより参加の見合わせがあり、当初の参加予定者64名から41名に減少したところです。

そして、山形県では、台湾と山形空港を結ぶ定期チャーター便について、台湾の旅行者に海外旅行を見送る動きがあることから、4月から5月末まで運航を取りやめることになりました。このツアー客の本市への来訪ですが、一部は本市の松が岬公園などに立ち寄る見込みであったことから、この期間の来訪がなくなることになります。

このように、今後の感染拡大によっては、工業分野での中国市場への影響は避けられないことから、日本経済の見通しも不透明なものとなっていくと思われるとともに、観光分野では、海外では日本への渡航警戒レベルを引き上げたり、国内においても人混みへの行動を自粛する動きがありますので、深刻な事態と捉えております。

そして、国内でのイベントやスポーツ大会等で縮小や中止が相次いでおり、国の基本方針では、開催の必要性を改めて検討してほしいとされて

おりますので、国や県からの情報や対策を注視しながら適切な対応を検討していきたいと考えております。

本市で感染者が発生した場合、新型コロナウイルス感染症が指定感染症として定められたことにより、新型コロナウイルスに感染していることが確認された場合は、感染症法に基づき、都道府県知事が就業制限や入院の措置等を行うことができることとなります。

また、疫学的調査による患者の発症前の行動歴や濃厚接触者の把握、健康観察などの対応について、県の対策本部や保健所からの情報をもとに連携協力して、その対応に当たっていききたいと考えております。

加えて、感染した方の職業や感染した場所などにおいて、その対応を適宜適切に検討していく必要があるものと考えております。

国の基本方針では、まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期としておりますので、まずはその方針のもと、市中感染などの感染拡大の防止に向けた市民に対する啓発活動など、医師会等の関係機関と連携を図りながら適切な対応に当たってまいりたいと考えております。

次に、防災意識の啓発についてお答えいたします。

近年は、気象庁が1976年の統計開始以来の経験をしたことのない雨量などにより甚大な被害が全国各地で発生しております。昨年、本市においても、令和元年台風第19号の影響により、累加雨量が統計開始以来の208ミリを記録し、市内の住宅等の浸水被害、農林被害等が発生しておりますが、幸いなことに、昭和42年の羽越水害以降は、市内全域に被害をもたらすような大規模の風水害や地震発生による被害を受けたことがないため、市民の防災意識が高いとは言えないのが実態かと思われます。

防災において、自分の身は自分で守る「自助」、

地域や身近にいる人同士で互いに助け合う「共助」、公的機関の「公助」とそれぞれ役割分担があり、それらが連携することにより、防災力の向上、減災につながると考えます。一般的に、自助・共助・公助の割合は7対2対1と言われており、特に市民一人一人が自分の身は自分で守る自助の取り組みが最も重要となってきます。

例えば、大規模災害時のために、食料や飲料水のほかに家族で必要となるものをローリングストックにより備蓄する、避難する際に必要なものについてはすぐに持ち出せるように持ち出し袋を準備する、また、地震発生や豪雨災害などに備え、自宅の安全対策をするなど、平常時に備えておくことが大切になってきます。

そのため、市民の防災に関する意識高揚を図るために、広報よねざわや市ホームページでの防災関係記事の掲載、防災の基礎知識をテーマとした鷹山大学での防災の基礎知識講座の開催や、防災に関するまちづくり出前講座、市総合防災訓練への参加、県主催の防災研修会・講演会などへの参加の働きかけなど、普及啓発活動に引き続き努めていく必要があると考えております。

また、本年度作成の米沢市防災マップについては、各地区コミュニティセンターにおいて、浸水想定区域の見直しに係る説明会を行い、意見等を反映させるための作業や風水害による危険箇所を地図上に落とし込む作業などにより時間を要しましたが、令和2年4月1日号の広報よねざわとともに全戸配布の予定となっております。

自助である自分の身は自分で守るため、自主避難により早目に避難していただいたり、自主防災組織や町内会であらかじめ決めている一時避難所に避難していただくなどの避難行動についても、防災マップに記載しておりますので、まちづくり出前講座などさまざまな場面を捉えて、市民の防災意識の高揚を図っていききたいと考えております。

次に、自主防災組織の組織率向上についてであ

りますが、本市の自主防災組織の現状として、令和元年12月31日現在の組織数については、210組織が結成されており、全世帯数に対する割合が68.7%となっております。

本年度において、自主防災組織、町内会及び各種団体において、防災意識の高揚を図るための防災の基礎知識等の出前講座を43回実施し、防災意識の高揚に努めておりますが、自主防災組織を結成し活動が盛んな地域もあれば、いまだに結成されていない町内会も数多くあります。

自主防災組織未結成の町内会においては、防災意識が低く、自主防災組織の必要性を感じていない、大規模災害が発生すれば、全て行政が助けてくれる、組織化しても役員が数年ごとに交代するため、組織運営や維持ができない、役員の負担が大きいなどの課題を抱えていると聞いております。

それらを踏まえて、各地区のコミュニティセンターや消防団、社会福祉協議会、県、警察署などの関係機関とも連携を密にしながら、町内会に出向き出前講座などを行うことで、少しでも抱えている課題を解消し、自主防災組織の結成に向け取り組んでまいります。

また、組織化することが目的となり、結成して終わりということではなく、本来の目的である被害軽減につながる防災・減災の活動への取り組みが大切でありますので、自主防災組織結成後においても活動が継続するように、出前講座による講習会の開催、自主防災組織の訓練時における防災資機材の交付支援や貸し出し支援、防災士の資格取得、各研修会等への参加を促すなど、継続したサポートを心がけていきたいと考えております。

次に、避難所開設職員の対応をどのように行っていくのかについてであります。令和元年台風第19号の影響により、避難所をコミュニティセンター、小中学校の21カ所に開設いたしました。各施設管理者や開設に携わった職員からは、避難所開設の手順がわからない、各施設管理者との役

割分担がわからない、避難所運営のための物品等が不足している、災害対策本部からの情報が足りないなどの問題点などが指摘されております。

それらを踏まえ、早期に避難所開設・運営マニュアル修正を行うとともに、各避難所の開設・運営を担当する市職員の選定作業を進めております。

その後、避難所に配置する市職員のための避難所開設・運営の研修会を開催し、各避難所の施設管理者との避難所開設に係る打ち合わせなどを行い、各地域の実情に合わせた避難所の体制整備を進めていきたいと考えております。

令和元年台風第19号の対応の不備を教訓とし、風水害による大規模災害のおそれがある場合は、浸水などにより夜間の避難が困難になる場合もあり、早目早目の避難行動が必要とされるなど、よりスムーズな避難所開設・運営が求められることから、早急にマニュアル整備、行政担当者割り当て、防災資機材等の物品の備蓄を進め、初動体制の整備に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、3の経済の健康についてのうち、（1）地元中小企業振興と企業誘致についてと、（2）の農業所得向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

初めに、地元中小企業振興と企業誘致についてですが、本市企業の99.8%が中小企業であり、市民の雇用確保や市民所得の向上など、本市の経済と市民生活を支えており、その役割は極めて重要であると考えております。

一方で、中小企業を取り巻く環境は、今般の社会情勢の変化により厳しい状況下にあり、さまざまな課題を抱えております。

市としましては、地域経済の活性化や内発的な産業振興を促進する上で、課題の解決に向けた各種施策を実施し、中小企業への支援を行っている

ところでございます。

具体的には、商業振興においては、創業支援等事業計画に基づき、米沢商工会議所や市内金融機関など12の関係機関と連携しての取り組みです。創業の相談への対応や、創業における経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識を習得するための創業塾の開催、市民及び移住者の創業を促進するための事業資金の一部補助の実施、本格出店に向けた実践的な運営習得や消費者の反応をじかに体験し試験開店等の機会とするチャレンジショップの展開などにより、引き続き創業支援を推進してまいります。

また、中小企業者等を対象に、商工業の活性化を図る事業に要する費用の一部に対する補助の実施や、金融施策では、公的融資制度の商工業振興資金融資制度や信用保証制度の利活用を促進することにより、中小企業が安定した経営を行うことができる環境づくりの強化を図ってまいります。

さらに、令和2年度は、同業種の小規模事業者が新たな商品・サービス等をともにつくり上げる事業に対する支援として、中小企業者共創支援事業を新たに実施し、中小企業の販路拡大を促進してまいります。

工業振興や労働者福祉等の分野においては、生産年齢人口の減少への対応が求められており、本市産業の振興を図る上で、人材の確保は欠かすことのできない課題であると考えております。そのため、地域内の新規学卒者を中心とした若者の雇用に向けて、山形県を初め、米沢商工会議所、ハローワーク米沢、企業などの関係機関等と連携しながら、就職面接会を共催するほか、市内の高校生、短大生、大学生の地域企業への就職促進、大都市圏の地元出身学生や若年労働者の呼び戻し、他地域からの移住促進等の事業を行い、若者の地元定着による地域産業界の人材の確保を図っております。こうした取り組みを継続・実践し、若者の定着・回帰などにつながるよう、引き続き関

係機関と一層連携を深め、地域一丸となって取り組んでまいります。

また、少子高齢化や生産人口減少による人手不足、働き方改革への対応など、厳しい社会環境を乗り越えるため、市内の中小企業が労働生産性の向上を図ることを目指し、新たに設備投資を行う場合、生産性向上特別措置法に基づき、一定の条件を満たす設備等について固定資産税の減免措置を行うなどの支援を引き続き行ってまいります。

さらに、製造品出荷額等や付加価値額の増加を図るため、市内企業の市内外への販路開拓支援や、新産業の創出支援、ものづくり産業の人材育成についても取り組んでまいります。

具体的には、昨年4月にこれまでの産業支援組織を統合・再構築し設立した米沢ものづくり振興協議会におきまして、地域内の企業における展示商談会の開催や、国内大手展示会への出展、ドイツ連邦共和国ザクセン州及び関連地域のマーケットにおける新たな販路開拓を図るためのビジネスマッチング事業、ものづくり分野の将来を担う人材育成のための各種スキルアップセミナー・講座などを実践しておりますが、令和2年度は、販路開拓に向けた専門職員を配置し、取り組みをさらに加速させていきたいと考えております。

そして、令和2年度は、第2期工業振興計画の最終年度として、これまで取り組んできた事業の分析とともに、市内企業へのアンケートによる企業ニーズの把握を行いながら、新たな工業振興計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、企業誘致の取り組みについてですが、本市では、平成25年12月に独立行政法人中小企業基盤整備機構より米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディア分譲用地を取得し、両団地への企業誘致について、山形県を初め、山形大学工学部や金融機関、米沢商工会議所等の関係機関と連携して積極的に展開しております。

本市が分譲用地を取得して以降は、両団地への企業の立地に対する助成制度を拡充するとともに、東北中央自動車道の開通による高速交通網の整備などもあって企業の立地が進み、今日まで、両団地への企業の進出は、市外からの新たな立地が7件、市内企業の事業拡張に伴う移転、用地取得が16件ございました。

団地の利用状況を面積で見えますと、米沢八幡原中核工業団地につきましては、利用率が94.01%で、残りの区画が現時点では6区画となります。また、米沢オフィス・アルカディアにつきましては、利用率が77.65%で、残りの区画数が12区画となっており、そのうち研究開発施設を対象とした誘致区域を除きますと4区画となっております。

分譲用地の規模と数が限られてきた中、新年度においては、山形大学工学部との連携をより深め、米沢オフィス・アルカディアへの研究開発施設の誘致に注力していくとともに、引き続き両団地への企業誘致を展開してまいります。

また、本市産業の将来を見据え、新たな産業団地の整備について、その必要性や事業性の検討を進めるに当たって、研究開発型など本市にとって有益となり得る国内の事業所を対象に立地動向アンケート調査を実施し、本市への立地ニーズ等について把握することにしております。立地動向アンケート調査の分析結果をもとに、有識者の御意見や近隣自治体の産業団地整備の状況などを参考としながら、本市における新たな産業団地の有用性を初め、企業誘致施策について、次期工業振興計画策定の過程で検討してまいります。

次に、農業所得向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

平成27年度に策定しました米沢市農業振興計画におきまして、本市農業の重要な課題として、担い手の育成・確保、農業所得の最大化、ブランドの確立、そして農地保全と中山間地域の農業振興を挙げております。

高齢化の進展や離農などにより農業従事者が減少していく中で、地域農業を支えていく人材の確保が何より大切であり、人材確保のためには経営基盤の確立と所得の確保が重要であることから、本市の質の高い農畜産物のブランド戦略を推進することが求められております。

新年度重点的に取り組む農業所得向上に向けた取り組みとしましては、地域における人と農地の問題を解決するため、人・農地プランの制度を活用し、今後の地域農業のあり方の検討や、農地中間管理機構による意欲ある担い手への集積・集約化により作業の効率化や低コスト化を図るとともに、6次産業化による販売力の強化や首都圏における地場産農産物のPR・販路拡大など、本市農産物の販売力強化に取り組んでまいります。

毎年、米の消費量が減少している中において、オール山形で取り組む生産の目安に基づき、需要に応じた主食用米の生産に取り組むことで安定した米価の維持に努め、つや姫・雪若丸などのブランド価値の高い米の作付を推進します。

また、嗜好性が高い花卉栽培においては、市場からの要望がある中山間地域を中心として栽培に取り組んでいるリンドウの作付拡大を推進し、夏秋キュウリや寒中野菜などといった収益性の高い品目の生産、消費者ニーズに合った収益性の高い園芸作物の振興と、水田活用の直接支払交付金を活用した水田フル活用による需要のある作物の作付を推進し、最大の所得確保が図られるよう支援してまいります。

米沢牛の増頭に向けた取り組みにつきましては、置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき本年度より実施しており、地理的表示（GI）保護制度に登録された米沢牛の振興を図るため、増頭及びその他の生産基盤の強化に向けて取り組んでおります。

主な事業内容といたしましては、米沢牛の生産基盤の強化を図るため、各市町の特徴を生かした繁殖・肥育センターを整備し、広域利用を図るこ

とで、置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産を目指すものです。米沢牛の地域内一貫生産流通を推進することで、さらなる高付加価値化、生産者の労働力の軽減、生産コストの低減などが期待されるところです。牛舎建設には、一定以上の面積や周辺環境への影響を考慮する必要があるため、候補地の選定は非常に重要となりますので、今後の牛舎整備に向けての詳細な調査や、生産者及び関係機関等との協議を進めるに当たり、環境分野の専門家から助言をいただき検討しているところがあります。

なお、畜産業を営む方への支援といたしまして、県単独補助事業である畜産経営競争力強化支援事業や、市単独補助事業の畜産経営支援事業により支援を行っており、来年度も継続して支援していくこととしております。

そして、農地保全と中山間地域の農業振興については、特に、近年顕著であるイノシシによる農地や農作物への被害や、熊による杉の熊剥ぎへの対策を初め、以前から甚大な被害を及ぼしている猿の被害を防止するため、鳥獣被害対策を拡充して実施していきたいと考えております。このことにより、中山間地域の農地の耕作放棄を未然に防ぎ、農家の方々が安心して農作物の作付ができることにより、農村集落と農業の多面的機能の維持に努めていかなければならないと考えております。

このような施策に取り組み、農業所得の向上による持続可能な農業を推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 答弁の途中でありますが、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休 憩

~~~~~

午前11時14分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私から、3の(3)米沢浄水管理センター処理水の利活用についてと、4の(2)災害に強いインフラの整備状況についてのうち、河川の災害対策と橋梁の耐震状況等についてお答えします。

まず、最初に、浄水管理センター放流水の消雪施設水源への再利用についてお答えします。

御提案にもあったとおり、下水処理水は厳冬期でも水温が高く、融雪能力にすぐれることから、散水消雪の水源として消雪効果が期待できると同時に、地下水を散水する方式とは違い、地下水位の低下や枯渇、または地盤沈下の影響もないことから、冬期間の交通の確保と資源の再利用の観点からも有効な手段であると認識しているところです。

今回、御質問の、その検討結果や現段階の状況についてであります。御提案を受けまして、今年度に調査業務を実施して、まずもって導入の可能性や課題について考察を行ったところであります。

その内容をお知らせしますと、最初に基礎調査として、当浄水管理センターにおける冬期間の下水処理水温や1日平均の放流量、気象データ等の資料収集を行い、散水消雪可能面積や圧送可能範囲、消雪水として水温を維持できるか等の分析をし、一定の散水面積や水温維持を得ることがわかりました。

そして、下水処理水の再利用水質基準等マニュアルや、路面消・融雪等設計要領、散水消雪施設設計・維持管理マニュアル等に沿って、貯水槽・圧送ポンプ・圧送管等の必要となる施設はどれくらいの規模になるかなどの技術的検討や、大まかな建設コストを得るために、圧送先を仮路線とし

て抽出・選定し、圧送距離や散水面積、必要施設等を勘案した建設コストの算出やその課題について考察を行ったところです。

下水処理水を消雪施設の水源として再利用することは、圧送距離に応じた送水・受水槽や圧送（中継）ポンプ施設、または消雪用水として利用可能な水質を得るためのろ過や薬液注入施設等を整備することで技術的には可能ですが、圧送距離に応じた建設コストやランニングコストが必要となり、一例を挙げますと、市内中心部（平和通り）周辺まで約5キロメートル圧送し、散水延長を約1キロメートル整備するとなると、中継ポンプ施設が4カ所となり、また、掘立川を渡河するための水管橋の整備も必要になることから、大まかな建設コストは約18億円と試算されたところでもあります。

また、掘立川を渡河しないで圧送距離を約2キロメートル弱とした場合——市道中田町線（産業通り）であります——を仮想定し、概算建設コストでは約9億5,000万円と試算されたところでもあります。

ランニングコストについては、ポンプの動力費用に加え、薬品補充・水質試験・ろ過材交換・ノズル清掃などの保守点検費用に、概算で年間約3,000万円の維持費がかかるとの試算が出たところでもあります。

以上のことから、相当な建設コストやランニングコストを要しますので、導入に向けては事業効果や現実性を十分に調査研究する必要があると思っております。

なお、今後につきましては、新年度以降についても、事業費の精査、費用対効果面での検討や有利な補助メニュー等の研究を引き続き行い、整備の可能性について課題を抽出し、整理していきたいと思っております。

次に、4の（2）災害に強いインフラの整備状況のうち、河川の災害対策からお答えします。

本市管内の河川は、最上川を初め、鬼面川や大

樽川、天王川、羽黒川など、一級河川及び準用河川を合わせますと18河川で、その総延長は約160キロメートルとなっており、その中でも重要河川の一級河川については、国や県で管理を行っているところでもあります。

その豪雨対策を図る現在取り組んでいる主な河川整備の状況をお知らせしますと、まず、国直轄河川整備事業では、本市域からの河川水量を受け持つ最上川下流部の高畠町糠野目地内において、無堤区間の築堤工事が実施されており、また、台風19号の影響により緊急対策として、河川が流れる断面を確保する目的で、河川敷内の土砂を運び出す河道掘削事業が現在発注準備中とお聞きしているところでもあります。両事業は、上流部に位置する本市にとっても流下能力の向上につながるものと期待されるところです。

県管轄の河川においては、一級河川羽黒川の築堤や樋門等の整備が、大字三沢から大字川井地区間にかけて、全体計画延長5.7キロメートルの区間で整備が進められており、また、一級河川誕生川では、六郷町長橋地区から広幡町京塚地区にかけて、全体計画2.6キロメートルを毎年継続的に河川改修整備が鋭意実施されているところでもあります。

また、堤防の強化を目的とした対策として、降雨を堤防の本体へできるだけ浸透させないように、現在、羽黒川を中心に堤防天端の舗装を実施しているところでもあります。

河川維持管理面では、近年の台風や局地的な集中豪雨の増加を受けて、河川流下能力向上緊急対策計画を策定し、河川断面の堆積土のしゅんせつや支障木対策について、緊急度や重要度を考慮しながら継続的に実施しているところであり、加えて公募による伐採者を募っての支障木伐採事業に、新たな取り組みとして国と県とが連携し、最上川官民連携プラットフォームモデル事業を立ち上げ、国・県の管理区域を越えて一体的な実施箇所の選定と、10年間という長期的な期間での公

募を行っているところです。

本市といたしましては、国や県に対して事業中の河川整備の推進方を引き続き要請、そして支援していくとともに、最上川の新田橋付近に堤防がない無堤区間が残されていることから、市の重要事業として国に対しても継続して要望を行っていきたいと考えております。

また、近年の傾向として、羽黒川の関根水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、山上地区への避難勧告の指示があったことなどを踏まえ、下流部での羽黒川河川整備事業の促進に加え、さらなる流下能力の向上に向けて県へ要望を行っていきたいと考えているところです。

次に、橋梁の耐震状況についてお答えいたします。

耐震補強の対象となる橋梁につきましては、橋長が15メートル以上でかつ橋脚を有する複数径間で、道路橋示方書——橋をつくる際の技術的な基準書であります——が昭和55年より前の基準を適用して築造された橋梁が耐震補強の必要があるとされており、本市で管理する市道橋、橋長2メートル以上、304橋のうち、昭和55年より前の道路橋示方書で建設された耐震補強の対象となる橋梁数は15橋となっております。

これまでの橋梁の耐震補強の取り組みといたしましては、平成17年度以降、国土交通省が主導し、緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム及び新幹線・高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラムにのっとり、効率的かつ効果的な対策を早急に進める方針が示されました。

緊急輸送道路は、災害が発生した直後から、避難・救助を初め、物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として国が指定している路線で、山形県においても平成23年に、山形県地域防災計画に基づいた山形県道路橋梁耐震補強計画を策定し、整備を進めている状況です。

本市の耐震補強については、平成24年度から25

年度にかけて、細原橋について落橋防止対策を主眼とした耐震補強工事を実施したところです。

このような状況の中、平成30年に発生した大阪北部地震や北海道胆振東部地震を初めとする頻発化・激甚化に伴い、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が平成30年に閣議決定されたところであります。

この緊急対策に活用される交付金は有利な財源となることから、本市においては、緊急輸送道路に指定している路線のうち、米沢駅から八幡原へリポート区間にある細原橋及び八幡原大橋の2橋について、現在、耐震補強工事を令和2年度の完成を目標に事業を進めているところであります。

次に、今後の整備の見通しについてであります。現在、本市では、市道にかかる橋梁304橋について、米沢市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の寿命を長もちさせる老朽化対策を年次計画で実施しているところでありますが、老朽化した橋梁が急速に増加していく現状の中、この老朽化対策に要する費用も年々増大していくものと考えております。

そのようなことから、今後の耐震補強につきましては、老朽化対策を年次計画で進めていながら、橋梁の重要性や交通量などを勘案の上、老朽化対策による橋梁補修と耐震補強をセットにして整備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高野上下水道部長。

〔高野正雄上下水道部長登壇〕

○高野正雄上下水道部長 私からは、4、地域の健康についてのうち、(2)災害に強いインフラの整備状況についての中で、御質問のございました上水道施設の耐震化の状況と非常時の対応及び米沢浄水管理センターの危機管理と非常時の対応についてお答えを申し上げます。

まず、初めに、水道施設の耐震化の状況でございますが、配水池につきましては、本市上水道に

おける配水池13カ所のうち、10カ所が耐震化されており、耐震化率は約77%となっております。耐震化されていない配水池は、第1館山配水池、第2館山配水池、八幡原配水池の3カ所であり、館山配水池につきましては、県水の受水施設整備事業において新たに更新したいと考えております。また、八幡原配水池につきましては、まずは同施設の実情を把握するために耐震診断等の実施を検討してまいります。

次に、管路の耐震化の状況でございますが、耐震化された管路は、平成31年3月末現在におきまして、基幹管路が約68.6キロメートルのうち約10.6キロメートル、約15.5%、配水支管が約450.5キロメートルのうち約38.7キロメートル、約8.6%、総延長約519.1キロメートルのうち49.3キロメートル、約9.5%が耐震管となっておりますところでございます。

現在、平成19年度から令和2年度までの14カ年の計画で取り組んでいる老朽管更新事業は、更新時期を迎えた漏水事故の多かった普通铸铁管を対象として耐震管への布設がえを進めております。また、大規模災害時の避難所となる学校や救急病院等の重要給水施設に至るまでの配水管が連続して耐震管となるよう、平成29年度から重要施設耐震化事業として整備を進めておるところでございます。

これら事業を進めるに当たっては、将来の人口減少に伴う給水量に合わせ、適正な配水管の口径見直しや配水池等の施設規模を検証しながら進めておまして、また、更新費用の平準化もあわせて考慮しながら進めておるところでございます。

これからも、安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

次に、上水道における非常時の対応についてでございますが、浄水場の停電時の対応についてお答えさせていただきます。

昨年9月の台風15号の影響によりまして千葉県

内で発生した災害は、風速35メートルを超える強風によりまして送電線や電柱が倒されたために、浄水場が停電し運転不能状態に陥り、断水が長期化したものでございました。

本市内の笹野浄水場、館山浄水場、田沢浄水場の3カ所につきましては、それぞれ施設内に自家発電装置を備えておまして、停電時には自家発電装置が稼働し、燃料の補充を行えば運転の継続が可能となっておりますところでございます。

次に、米沢浄水管理センターの危機管理と非常時の対応についてお答えいたします。

米沢浄水管理センターは、昭和61年の供用開始から令和元年度末で34年を迎え、施設設備の老朽化が進行していることから、改築更新の緊急性の高い施設や汚水処理を行う上で重要性の高い施設を抽出し、平成24年度から平成28年度まで第1期の改築工事を実施し、引き続き平成29年度から令和2年度までを計画とするストックマネジメント計画に基づき、第2期改築工事を実施しているところでございます。その後、令和3年度から令和7年度までの5カ年で、管理棟や汚泥濃縮棟などの耐震化工事を含む第3期改築工事を実施する予定であり、この改築工事が完了すると、施設全体の改築更新が終了する予定でございます。

危機管理と非常時の対応につきましては、初めに大規模地震が発生し、米沢浄水管理センターが被災した場合には、米沢市地域防災計画に基づき、米沢市下水道業務継続計画により、下水道機能の継続・早期回復を図ることによりしております。機能回復の目標として、地震発生後30日までの期間内に下水道の機能を代替手段や応急復旧等により暫定的に回復させ、市民の生活がおおむね発災前の状態に戻ることを目指すものでございます。この中で、主な優先実施業務を選定し、その対応の目標時間、役割分担を定め、業務を継続することによりしております。

この下水道業務継続計画をより確実なものとするため、主要な設備メーカー企業と災害時におけ

る応急措置等の協力に関する協定を締結しております。また、日本下水道事業団及び管路についても公益社団法人日本下水道管路管理業協会と災害時における支援協定を締結し、施設及び管路の迅速な復旧を行います。

大規模災害時には、北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルールに基づき、相互応援を迅速かつ円滑に遂行できるよう、災害支援体制が図られておるところでございます。

次に、停電時の対策につきましては、米沢浄水管理センター、上新田中継ポンプ場、中田町中継ポンプ場の各施設には、自家発電設備を設置しております。米沢浄水管理センターにつきましては、下水道設計指針に基づく12時間以上の電力供給時間に対し、17時間の電力供給を確保し、停電時に備えております。

次に、大雨に対する対策につきましては、昨年の台風19号の際には、浄水管理センターの流入汚水量が、大雨による浸入水により大幅に増加し、最大で通常の約2倍となり、設置してある污水ポンプをフル稼働させる状況となり、能力的にも最大となりました。

今後、大雨により污水ポンプの処理能力を超えるような流入があった場合には、流入ゲートの操作により管渠内貯留などの対応を行いますが、対策といたしまして、污水ポンプをふやすことができないかなどの検討や、大雨時に流入量がふえる原因として考えられる古いコンクリート製の公共污水ますの現地調査を来年度から実施する予定であり、その結果に基づき修繕対策を検討するとともに、穴のあいた人孔鉄蓋の交換も引き続き実施する予定でございます。

また、洪水ハザードマップでは、浄水管理センターについては50センチ未満の浸水が想定されており、各施設においては、地表面より30センチしか高さがいないところがあることから、浸水のおそれがある施設については、土のうにより対応することとしております。

なお、建物などの施設については、令和3年度からの改築工事を予定しておりますので、防水扉を設置するなどの対策を検討していきたいと考えております。

最後に、今後も引き続き、安全で快適な市民生活の確保と公共用水域の水質保全を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、5、財政の健康についてのうち、（1）現状における財政状況どのように認識しているのかについてお答えいたします。

本市では、平成28年2月に米沢市財政健全化計画を策定し、財政の健全化に取り組み、その取り組みの効果に加え、少雪の影響やふるさと応援寄附金の増加などにより、実質単年度収支は大きく改善し、年度間の財源を調整するための基金残高は、平成26年度末の約13億円から平成30年度末には約32億円まで増加しました。現状では、平成26年度当時の危機的な財政状況からは脱したものと考えております。

一方、今後につきましては、市庁舎や市立病院の建てかえ、統合中学校の整備などの大規模事業の実施に伴い、財政状況は厳しくなっていくと推測しております。

去る2月6日に公表した財政見通しでは、令和7年度まで7年連続で実質単年度収支のマイナスが続くと見込んでおります。ただし、昨年2月に公表した見通しと比較しますと、令和元年度の市税や普通交付税などの歳入が昨年度の見込みよりも上振れしたことからマイナス幅は大きく縮小し、昨年度に公表した見通しでは同じ7年間の合計で約21億円のマイナスだったものが、今回は約11億円のマイナスとなっております。これに伴い、財源を調整するための基金残高も各年度20億円以上維持できる見込みであることから、当面

の財政運営には支障がないものと考えております。

財政運営で大切なことは、中長期的に収支の均衡を図りながら、その時々で見込んだ財源をもとに、効率的・効果的に必要な事業を実施することと考えております。今回の財政見通しのマイナス額は本市の将来発展に欠かせない大規模事業を実施することで生ずるものであり、基金を取り崩しながら対処する計画的なものであります。

一方、今後の経済情勢や国の地方財政対策などの動向により、本市の財政に影響が及ぶことも考えられますので、さらなる行財政改革に取り組み、新たな大規模事業が浮上した場合にはその都度財政見通しの検討を行い、財政運営を維持できる見込みを判断しながら、事業の必要性や全体の優先順位などを検討した上で実施の可否を判断してまいりたいと考えております。

なお、令和2年度は、米沢市財政健全化計画の最終年度となることから、これまでの取り組みを総括するとともに、計画終了後も健全な財政を維持していくための施策を議会からの御意見もいただきながら取りまとめていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、米沢市立学校適正規模・適正配置事業の今後の取り組みについてお答えいたします。

本事業を進めるに当たっては、今後、ロードマップを策定し、大まかな統廃合の時期をお示しする予定であります。議員御指摘のとおり、保護者はもちろんのこと、地域等との丁寧な協議を行うことにより、関係者の理解を得ながら進めていく必要があると考えております。

今後とも、適正規模・適正配置等基本計画の達成に向けてさまざまな努力を積み重ねてまいりたいと考えております。

なお、今後、統廃合を行うまでの間の適正な維持管理も必要となりますので、現在策定中の学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行ってまいります。

今年度は、コンクリート調査とアスベスト含有調査を含む施設劣化状況調査を実施しており、来年度には、今年度の劣化状況調査を踏まえて12月ごろに計画案を取りまとめることとしております。

具体的には、今後40年間における、学校ごとに大規模改修等が必要となる時期を考慮した大まかな整備方針を定めるほか、直近5年間で行う必要のある具体的な大規模改修工事等を位置づけることとしております。また、実際の改修工事等の実施状況等によっても、後年度の改修工事の時期や他の学校の改修工事等との調整を行う必要があります。このため、この長寿命化計画は、一度策定して終わりではなく、計画の進捗に合わせて見直しを行っていくものであります。

このたび策定する計画で具体的な事業を位置づける5年間が経過する時点で、次の計画期間の具体的な事業を位置づけるなど、毎年度の見直しとともに、節目の時期や統廃合の時期等が明確化した時点で、特に計画全体の見直しを行うなど、計画の進捗管理と適正な施設の維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） それでは、順不同となりますが、質問席より再度質問させていただきます。

まず、大項目2の新型コロナウイルスの対応について伺いたいというふうに思います。

先日でしたか、おとといでしたかね。県教育委員会のほうが卒業式の規模を縮小であったりですとか、そういった報道等がございました。まず、それらに伴って、本市としては今後小中学校の卒業式等々、どういうふうに考えているのか、その

お考えをぜひお聞かせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 新型コロナウイルスの対策について、本市小中学校における対策についてお答えします。

これまでは、当初は国から出される通知を学校に送付し、学校ごとの対応というふうにしておりました。その後、感染が広がりを見せたことから、2月20日付で本教育委員会の教育長通知を発出し、各学校に次の6項目についてまず周知しているところでもあります。

1つは、基本的な感染症対策の徹底、2つ目として、日常の健康管理や発熱等の症状が見られる場合の対応、3つ目として、自宅休養した場合の欠席の取り扱い、4つ目として、適切な環境の保持、5つ目として、卒業式などの学校行事における感染症対策、6つ目として、臨時休業の判断についてというふうになっております。

議員今お話し状況がありましたので、現在は、卒業式の具体的な方向性を含めた今後の対応について、国の基本方針及び県の通知を受けて検討しているところでございます。

なお、明朝、あすの朝に、臨時の小中校長会議を開催しまして、その周知を図りたいというふうに考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 卒業式はもうあと残り半月というような状況ですかね。そういった中で、ということはその会議の中で方向性は決定するというような考え方でよろしいのでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 会議につきましては、検討するような会議でございませんので、教育委員会としての方針を打ち出して、それを周知するというふうな形での会議と考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ならば、一日も早い決定、方針決定を行っていただいて、通知を行って

いただきたいと思いますというふうに思います。

壇上でも申し上げたとおり、もう児童生徒が感染するという前提において、例えば今ある休校の措置ですとか、部活動への対応ですとか、そういったものをもう事前に持ち合わせていただいて、しかるべきときには迅速な対応がとれるというような体制づくりをお願いしたいなというふうに思うところであります。

続きまして、経済の分野のほうで伺いたいんですが、既にやはりその部材調達が困難で支障を来している企業があるというようなお話をされておりました。

ちなみに、こういった企業への経営相談体制といますか、そういったものは商工会議所と何らかの調整というか、打ち合わせといますか、そういったものはなされておるのでしょうか。要するに、相談体制がうまくできているのかということをお伺いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 当然ながら、関係団体と情報共有しておりますし、また、米沢市としましても企業訪問をしております、情報の収集に当たっております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ことは暖冬少雪ということで、さまざまな業界にやはり影響が出ているということは、私も常々まちを歩けば耳にしております。そこに、このコロナウイルスがかぶさってくるというふうになれば、これがどこまで延びるかもわかりません。そうなれば、さらなる打撃というものも考えられます。

要するに、最悪の事態を想定してといますか、そういった市内の企業を救う、例えばその観光面も含め、そういった事前の危機管理の打ち合わせといますか、そういった体制づくり、そういったものの考え方はどうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回のコロナウイルスに関し

ましては、どのように拡大していくかがまだわからない状態でもありますので、とにかく現時点では情報を収集する、これに尽きるかと思います。そういった意味で、山形県のほうとしましても、その被害の状況を想定しまして、これまで暖冬対策ということで融資制度を検討しておりましたが、こちらのほうのコロナウイルスのほうも対応するというような発信もしているようなので、そういった情報をしっかりと収集して、あとは現在の市内の状況、はっきり状況を把握してまいりたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） これは近い将来、山形県内、市内でも感染者があらわれるというような前提で私もお話しさせていただきますけれども、中国武漢での状況を見ると、一番大変なのがその医療現場のようであります。やはりちょっと発熱したら、「大丈夫だべか」ということで病院に殺到して、医療現場が混乱していると、崩壊しているというような報道があります。

そういった市民への周知ですよ。その自宅の待機、今はマスメディアであつたり、そういった報道はありますが、市としてそういったものの周知なんかはどのように考えているのでしょうか。このままで十分と考えるのか、何らかの告知、そういったものが私は必要であると。しかも、今の時期だからこそです。まだ感染者が出ない今だからこそ、効果がよりあろうかと思えますけれども、これは担当はどちらになるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 そういった今おっしゃられたような対応策というのは、日々マスコミ、マスメディアを通じて国民の方に皆様に流れているものというふうに承知しております。

市としては、窓口が県のほうに設置してあるというようなことはもう既に周知はしているわけなんですけれども、紙によるそういった、紙媒体による周知というのはやはり時間的にもロスが

出るということから、今後はホームページであったり、そういった時間的にかからないものの周知というふうなことで、窓口の、もしくはそういった医療関係のかかり方についての周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） これは教育委員会にも市当局にも申し上げたいんですが、やはり国、県がこの米沢を守ってくれるわけではありませんし、その通達にのっとった対応が正しいかといえ、私はそうではないというふうに思います。

ぜひ、対策本部を私はもう立ち上げる時期にあるかと思えます。その教育の現場、産業の現場、例えば高齢者施設での対応、そういったものを幅広く現状を把握して、検討する時期にあると私は考えますので、その対応をお願いしたいと思いますが、中川市長、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、議員からお話がありました、昨日連絡会議を開催したわけでありましてけれども、やはり今の状況、どのような格好でこの山形県あるいは米沢にも感染者が出てくるという可能性は私は十分にあるというふうに思っておりますので、なお状況を判断しながら、必要であれば対策本部を立ち上げたいとこのように考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） まだ感染者がいらない今だからこそ、その手当てが有効に私は機能すると思っております。感染者が出てからであれば、混乱だけが広がってしまうというふうに考えますので、ぜひ先手、先手の対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、大項目3、農業所得向上に関連して、有害鳥獣被害対策について伺いたいというふうに思います。

先ほど来あるように、農業者の所得向上に努めたとしても、答弁いただいたように、この有害鳥

獣による被害というのは、本当に農業者の農業意欲を奪ってしまうという、大変私は深刻な問題であるというふうに捉えておるところであります。

けれども、その対策といっても、当然、市だけではできないですし、地元米沢の猟友会、こういった方々との連携が何よりも大事だというふうに思うわけであります。しかし、一方で、米沢市だけにとどまらず、その猟友会自体、これは全国的にそのようではありますが、例えば高齢化であったり、後継者不足であったりという問題を抱えておるようでございます。その辺の認識について、産業部長、どのようにお持ちか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 猟友会の皆様におきましては、本市の鳥獣害対策の中核ということで日々御協力いただいているところで、感謝申し上げたいと思っております。

鳥獣害対策につきましては、捕獲と環境整備、そして電気柵等の防除のこの3つをバランスよく取り組んでいくことが必要ということで、その中でもやはり猟友会の役割は重要になっているというふうに捉えております。

その中で、今お話ございましたように、会員の皆様の高齢化や人員不足が課題ということで承っております。そういったものに対して、市としても支援できることがないかということで、いろいろ検討しているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 私、本当に言われてみて気づいたんですけども、今回ちょっとお話を聞いてなるほどなと思ったのが、やはりこの猟銃を扱うというのは大変難しいものであるようでありまして、やはり日ごろからの訓練がないと、いざというときに重大な事故につながってしまうと。やはり日ごろからの訓練が何よりも大事なんだということを伺いまして、なるほどなというふうに感じました。

部長、ちなみにこのことを認識されておりましたか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 実際に鳥獣の捕獲に当たっては、射撃の実地訓練が義務づけられているというふうに伺っております。そういった意味で、日々の御努力があるんだなというふうに承知しております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 最後にしますけれども、何を言いたいかと言えば、やはり今後米沢市の有害鳥獣対策を恒久的に維持していくためには、まず何よりもやはりその米沢猟友会の体制の保持、こういったところにしっかりと努めていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、先ほど申し上げたように、やはり技術向上という面で申し上げれば、やはり射撃場、こちらも長く使っていただくための適正な管理、これも市として直接的にかかわっていくべきだということを申し上げたいと思います。その点に関して、産業部長、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 鳥獣害対策につきましては、人的被害も懸念されるような状況の中で、市民生活の安全を確保するために非常に重要だというふうには認識しております。そういった中で、猟友会の皆様が現在射撃場のほうで訓練されているということでございますので、市としてどのような支援やかかわり方ができるのか、十分に検討して、対応できるものは対応していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 今のは前向きの答弁と捉えましたが、しっかりとその体制保持、あと施設の維持はもうしっかりやっていくんだという意思の表明だと捉えて大丈夫ですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 市としてできることがやはり

限界があるかと思いますので、そういった意味で、  
どういった協力ができるのか、猟友会の皆様とも  
今後お話をさせていただきながら、検討してまい  
りたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 今後、我々もそちら注  
視していきたいと思えます。ぜひ、現場の声を聞  
いていただきながら、恒久的な体制保持に努めて  
いただきますよう、強くここは要望させていただ  
きます。

続きまして、地域の健康についてということで、  
防災意識の啓発について伺います。

やはり答弁にもあったように、市民の危機意識  
についてはまだまだ足りないという答弁、部長か  
らもございました。その中で、運営方針にある国  
土強靱化の地域計画、この策定を行うんだとい  
うことが示されておりました。

私もほかの自治体のものをばらっと眺めてみた  
んですが、ただものこれまで取り組んだものをた  
だまとめているような自治体であったり、その自  
治体によってその熱量の差が物すごくあるなど  
いうふうに私は見受けました。

米沢市として、この計画というのはどんな位置  
づけとどんな目的で策定するのか、まずそれをお  
知らせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 これまで地域防災計画等、  
そういう計画等に基づいて、防災という面ではい  
ろいろ準備している部分がございますけれども、  
もっと前の部分、事前防災の部分について十分機  
能するように、そういった計画をつくろうとして  
いるわけですが、その強靱化計画、どちらかとい  
うとハード面のような感じがするわけなんです  
が、そういったところだけではなくて、ソフト面  
も含めまして機動的にいろいろ対応できる体制  
づくりのための計画をつくりたいと考えており  
ます。

これまでいろいろな市町村で策定されているよ

うですので、そういった状況もしっかりと参考に  
しながらつくっていききたいと思います。

ただ、つくり方につきましては、総合計画と同  
じようなレベルにするのか、いろいろ位置づけな  
ども十分検討していきたいというふうに考えて  
おります。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 一つ注文をつけさせて  
いただきますと、やはりハザードマップの件も私  
1年前にさんざん申し上げたものが、まだ公表さ  
れていないと。4月に入ってからだというお話で  
す。場合によれば、私も見ていないから何とも言  
えませんが、避難所の場所が変わるかもしれない  
し、そうなれば、単に配布して終わりじゃなくて、  
それをしっかりと認識してもらい、熟知してもら  
うということが大事です。ですから、今まで以上  
に緊張感と危機感を持って、スピード感を持った  
対応をお願いしたいなということを強く要望し  
たいと思えます。

次に、財政の健康についてということで、やは  
り公共施設20%削減というものは、かなりの厳し  
い道のりだなというふうに思っております。

これ、ちなみになんですが、やはり財政が立て  
直しなれば、無理くり20%削減の必要もないわけ  
でして、先ほど総務部長からも答弁ありましたよ  
うに、やはりその財政的な収支の見直しも同時  
に行っていくと。このことが何よりも大事かと思  
いますが、ぜひ今後20%という数字だけがひとり  
歩きすることなく、やはり削減をしながらも、財  
政の安定化を図っていったらいいというふうに思  
うわけですが、総務部長、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 財政の長期的な見通しにつ  
きましては、非常にこれはなかなか難しい作業で  
ございまして、今回お示ししたのは、現状で考え  
られるこれまでの経過をベースにしながらはじ  
いたものでございます。これについて、やはり何度

も繰り返しますが、その都度見直しをしていく必要がありますので、当面はまず財政運営は可能だというふうな見通しを立てたところでありますが、やはり随時これは検証していく必要がございます。

そして、公共施設のその20%削減につきましても、遠い将来を考えればやはりこれは人口が減っていきますので、基本的には20%の削減というのは据えつつ、そして財政運営のバランスをとりながらということが基本になっていくかと思えます。ですので、とりあえず20%という目標を掲げながら、財政のバランスをとりながら進めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ぜひ、ここも中川市長にリーダーシップをとってもらって進めていただきたいと思うわけであります。

あと一方で、削減もそうなんです、施設を廃止した後の跡地利用ですね。今回もその跡地を利用した議案が出ておりますが、やはりその廃止の方向も厳しい目で、やはり地元にも相談すれば、「あるんだったら使おう」という声が出てくるのも当然かと思えます。削減同様、その跡地の利用の仕方、処分の仕方、これも同じくらい重要かと考えます。これについて、中川市長、どのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど議員お述べになりましたように、公共施設保有総量の20%の削減というのは、その大方はやはり小中学校の統廃合によって得られるものであろうというふうには思っております。このたびもいろいろ中学校の跡地問題、そしてこれから予定されている小学校の統廃合によって空き校舎が出てくるわけでありますが、しかし、それを廃止するということには、地域の皆様としっかりと話し合いを進めながら、そして地域の中で例えば利活用もしたいということも出てくるかというふうに思っております。

ので、まず前提になるのはやはり地域の皆さんがどのように考えているかということは、私は大事にしていきたいというふうに思っております。

そういった中であって、どのような運営ができるのかということについては、今後、行政、我々としましても、どのような方針で、例えば20%にこだわるのかということも踏まえて、やはりこれからコンパクトシティと言われる中で地域の対応というものもありますので、そこはしっかりと取り組んでいかなきゃならないものと、このように思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） それでは、最後の質問となりますが、これは最初に戻りまして、大項目1ということで、また中川市長にお伺いしたいと思います。

市長は、壇上で、市民総参加のまちづくり、市政運営を行っていきたいんだということをお話しされました。私も全くそのとおりでと思います。私も議員、市議9年させていただいて、さまざまな成功事例を学ばせていただきましたけれども、やはりキーワードとなっているのが、市民が当事者になってその問題の解決に当たっている。例えば、高齢者の居場所づくりであったりですとか、街並みづくり、空き地・店舗の利用とか、地域の交通網の整備とか、やはり市民が当事者になっているところなんです。

要するに、行政だけが何らかの手当てを打つというだけでは、もう今はなかなかまちを変えられない、つくれないと、そんな時代になってきたのかなと私は感じるところであります。

ですので、今、中川市長がおっしゃった、まさにその市民総参加、市民総参画の考え方をこれから新年度はもちろんですが、今後4年間、市で行う全ての施策にこれを意識づけをして行って、ぜひ取り入れていただきたい。観念で終わらず、ぜひ施策としてあらわれてくる、そんな政策を期待するものでありますが、その辺はいかがでしょう

か。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今までの4年間の中でも、やはり私はそのように取り組んできたというふうに思っております。例えば、先ほど申し上げましたように、健康長寿日本一を目指していこうと、これは行政だけの取り組みでは実現しないわけでありまして、いろいろな医師会を初め、各団体の皆様とどうやったらその健康長寿に向けて日本一に向けて取り組んでいけるかと、いろいろな団体とも協定を結んだりやってきましたので、まずそういうことも今後もっともっと進めていかなきゃならないというふうに思っておりますし、また、ブランド戦略もこれからの米沢の地域資源をどのようにもっともっと磨き上げていくかと。これは行政だけが行うものでなく、当然それにかかわっていただく皆様方がやはり一体となって、ともにこの米沢を愛する気持ちでやっていこうということになりますので、今後ともこのブランド戦略においてもしっかりと取り組んでいきたいとこのように思っております。

例えば、4年間の中で取り組んだ事業として、「ようざん桜の杜」があります。これも地域の皆様と新たな桜の森を造成していこうと。そして、斜平一帯周辺をもっと散策できるような、健康長寿に絡めても、そういった取り組みも市民の皆様をお願いをして、行政はしっかりと管理はしていきますけれども、実際運営するのは地域の皆さんだったり、また、それをつくり上げていこうという団体の皆様でもありますので、そういった機運というものをともに「米沢づくり」に進めていこうという機運づくりは今後ともさらに進めてまいりたいとこのように考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 時間がなくなりましたが、新年度を迎えるに当たり、新年度予算を審査するに当たり、本当に雪が少ないというような状況の経済が心配、そして先が見えないというコロ

ナウウイルスの脅威ということで、新年度への船出というのは非常に荒波の中のような船出になるかもしれませんけれども、まさにここですね。市長を中心に英知を結集していただいて、何とかこの局面を乗り切ってもらいたいと、先手、先手で施策を打っていただきたいと、この難局を乗り切っていただきたいということを申し上げまして、私の代表質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で一新会、17番中村圭介議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

明誠会、24番相田克平議員。

〔24番相田克平議員登壇〕（拍手）

○24番（相田克平議員） 明誠会の相田です。私たち明誠会は、井上由紀雄議員、古山悠生議員の2名が加わり、木村、島貫、小島を含む6名体制で議会活動に励んでいます。新人ながらそれぞれ得意分野を持ち、地元地域にもしっかりと活動地盤を持つ2人が新たに加わったことで、我々会派としても大きな力となっております。

政党や組織に縛られることなく、常に市民生活の視点を大切にしながら、市政のさまざまな課題を考え、誠実で謙虚に、そしてみずからも行動することを信条にしながら、未来へ向けて持続可能な市政の発展を目指し、活動しております。

米沢で学ぶ多くの学生たちや市民の方々と日々の活動をしていると、歴史や伝統を重んじながらも、変化を恐れず未来を見据え、固定観念を上書きしていく力強さや大胆さが求められる時代に

なったと感じます。

ことしのえとはかのえね、一言で言うに変化の多い年と言われますが、かのえは強さを意味し、ねは始まりを意味しており、新たな時代へ向けた力強いスタートを切るにふさわしい年回りと言われています。迎える新年度、私たちの暮らす米沢がどんな方向へ向けてスタートを切るのか、多くの市民も大激戦の末迎えた２期目のスタートを切る中川市政に注目していることと思います。

そのような中で、今定例会に向けてその方向性が示されました。令和２年度市政運営方針では、市民・経済・地域の３つの健康をキーワードに各種施策を展開する方針が示され、交流と対話を重ね、信頼を築きながら、これまでもこじれた糸をほどこ、諸問題の解決を目指してきたこれまでの中川市長の姿は十分評価するものであり、御自身の政治活動の総決算と言える２期目の市政運営に期待するものであります。

しかしながら、このたび示された新年度市政運営方針、そしてまちづくり総合計画第３期実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市の市民生活の未来に直結するものでありながら、その時代感覚には疑問を持たざるを得ず、我々明誠会は強い危機感を感じています。

さらに、策定中の都市計画マスタープラン、立地適正化計画は、市民理解や市民との共有が大切であるにもかかわらず、この間委員としてかかわってくださった方々の話を伺っても、およそ交流と対話を重ねたとは言いがたい状況で策定が進められているように感じます。

市長にとっての残り４年の任期は、市民生活の今後１０年、２０年を左右する重要な４年間です。人口減少が続く中で、本市のような地方都市が地域の活力を維持し、暮らしやすさを向上させていくには、近年薄れつつあるコミュニティーの力の維持・向上を図りながら、さまざまな技術革新をうまく取り入れていくことが重要になってきますが、その感覚が圧倒的に不足していると言わざる

を得ません。中川市長の柔軟で率直な感性と人柄に支えられた統率力に期待し、早急な改善及び取り組みを求め、それらの点について質問させていただきます。

１つ目は、新しい時代へ向けた市政運営の課題について、Society5.0への対応です。

総理は、１月２０日召集の通常国会の新年度施政方針演説で、成長戦略として、ＩｏＴ、ビッグデータ、人工知能、第４次産業革命の大きな変革の中で、デジタル時代の規制改革を大胆に進め、無人自動運転の解禁、ビッグデータの活用、５Ｇ、ポスト５Ｇ通信などのキーワードを掲げながら、「さらにその先を見据えながら、大胆な税制措置と予算により、イノベーションを力強く後押しします」と述べており、その言葉が示すとおり、国は新年度予算編成に当たり、Society5.0へ向けた取り組みを求めることをわざわざ明記しています。

しかしながら、先ほど申し上げたように、このたび示された本市の中長期的な各種計画や戦略にはその視点が欠けていると言わざるを得ません。さまざまな技術が加速度的に進化していくこれからの時代は、技術革新への感度を高くして市民生活向上に生かす視点が欠けている自治体は、地方創生の時代に取り残される可能性が高く、各種行政計画や施策への反映が急務と言えます。

そこでお伺いいたします。

まず、１つ目、市政運営方針結びの「米沢市の未来に向けて進むための、新たな第一歩の年」とは、具体的には何を示しているのか。交流や対話を重ね、信頼を築きながら目指すさらなる市政発展とは、具体的にはどのようなものか、市政運営方針で描く市長の具体的なビジョンをお聞かせください。

次に、このたび示された米沢市まちづくり総合計画第３期実施計画には、屋内遊戯施設整備や市立病院の建てかえ、万成線と接続させる石塩線など、本市にとって長年課題となっていた事業が掲

載されており、その点は高く評価し大きく期待するものであります。しかしながら、各章、各施策に、新たな時代への変化の胎動が感じられません。市民の暮らし方や働き方、行政の姿が変わっていくべき時代に、先見性、先進性、未来性というものには欠け、希望を余り感じない個人的には内容になってしまっている印象です。

我が市では、昭和53年に国内初の中核工業団地を整備し、昭和60年には全国でわずか20の第1次テレピアモデル都市の指定を受け、平成元年にはノートパソコン、平成5年には白色有機ELなどが、世界に先駆けこの地で生まれました。平成25年には有機エレクトロニクスイノベーションセンターが整備されるなど、これまで本市は常に新しい時代へ向けた扉を先行して開いてきた歴史があるのです。それこそがまさに挑戦と創造の米沢品質であり、令和の時代も貫くべき本市の基本的な姿のはずです。組織としての米沢市もチームネクスト米沢の一員であり、旗を掲げて切っ先に立つべき立場です。実施計画に掲載されていない中で、市民はどうやってさまざまな技術革新の恩恵を享受するのか、市の見解をお聞かせください。

次に、第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

内閣府が今年度改定し、昨年12月20日に発表した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1期の検証結果を踏まえた第2期における施策の方向性として、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」というこれまでの4つの基本目標のほかに、新たに「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を追加し、戦略への反映を求めています。

内閣府が示したこれらの方向性を踏まえれば、各種施策の中で先進性のある技術導入にもっと積極的であるべきではないかと思うのですが、本市が示した戦略ではRPAの導入以外には感じられる要素がありません。

そこでお伺いします。

内閣府により新たに示された2つの横断的な目標の「多様な人材の活用を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」という要素は具体的にはどこに含まれているのか、お答えください。

次に、大項目の2点目、市民価値を創出する都市政策について伺います。

多くの自治体が近年、都市計画とまちづくりを融合させた都市政策に力を入れています。これまでの都市政策は、人口増による都市の拡張を前提としてきましたが、今後は人口減少を初めとしたさまざまな社会情勢の変化を踏まえて、都市政策も変革が必要となりました。

人口減少下で都市の活力や生活環境の維持向上に向けて、各種機能の配置誘導策や各種機能が最大限に効果を発揮するための環境整備などの戦略的な対策を講じていくべきであり、その際、交通政策、産業政策、農業政策、福祉政策、医療政策、環境政策など、都市において展開されるあらゆる施策を網羅する必要があります。都市全体を俯瞰し、総合的に整備・開発・保全することを目的としてきた従来の都市計画による手法では、その対応が難しくなってきていることが原因です。

これまでに整備した施設の維持管理の負担が大きくなるほか、人口減少に伴う需要減で有効に活用されなくなっていったり、役目を終える施設も出てくることが想定されるため、これまでの施設計画やその整備を中心とした都市政策から、今後は、施設完成後の維持管理や、利用目的の変更やそれに合わせた修復を行って適切に利活用する、いわば使い倒すためのケアをも重視した都市経営に重点を置いた都市政策に転換すべきと言われています。

本市が置かれた状況も一致しています。まず伺いたいのが、現在の米沢市の組織では、どこが取り組むべき課題なのか、お答えください。

次に、現在策定中の立地適正化計画について、策定の目的と現在の策定経過及び策定後の進め方はどうなっているのか、お答えください。

立地適正化計画は、本市の持続性を向上させるために必要な都市の姿を示し、それぞれの区域にストーリーを描きながら市民とともにまちづくりを進めるための計画です。つまり、それぞれの地域の未来像を住民と丁寧に共有していくことが求められており、本来は高い透明性を確保しながら、多くの市民の理解の醸成と意見の反映を両立しながら策定作業を進めるべきと考えますが、現状はいかがでしょうか。密室になってはいませんか。その他の諸行政計画の策定時と同じように、今後計画案ができたらしめて、単にパブリックコメントを集めるだけで進めるつもりでしょうか。計画具現化が大切であり、そのためには市民理解と市民とのビジョン共有が不可欠なことを思えば、このままではいけないと思います。策定中の立地適正化計画が本市の持続性向上と市民生活の向上に最大限の効果を発揮するためには、より踏み込んだ建設的な議論が必要だと思いますので、お答えください。

続いて、バスの必要性を訴え多くの御支持をいただいた私としては、その進捗に大きな期待を寄せている地域公共交通網形成計画について伺いたいします。

市民の日々の生活を支える公共交通の拡充を求める声は、既にピークに達しています。廃止される民間路線のマイナスをカバーするために廃止代替路線を走らせたり、その路線が維持できずデマンドタクシーに切りかえ、それまで利用していた町なか区間の利用者が使えなくなるなど、これまでの福祉的視点に立った偏った手法では、採算性の確保は難しいことは明確であり、そもそも多数の利用可能者を切り捨てて絞り込む方向とな

っていると感じています。今後もこの手法を続けるのでしょうか。

昭和の時代に多くのバスが走っていたころも、その採算性を確保していたのは町なか区間内の利用者であり、例えば駅から中央待合所の間を利用する方が多いことで窪田線や広幡線の採算が向上していたり、駅から矢来までの利用者が多かったことで田沢線の採算性を支えていたのではないのでしょうか。

市政運営方針の中で、市長は、「公共交通については、高齢者・障がい者といった交通弱者を中心とした地域住民の移動手段の確保が重要であり、地域の課題に対応した多様なサービスの充実が求められています」とその認識を示されていますが、本当にそれだけでよいのでしょうか。地域公共交通網形成計画による公共交通の拡充は、持続可能な米沢市を目指す都市政策の一丁目一番地に位置づけすべき問題です。

その成果によっては、今後さらなる人口減少が進む中で、多様な機能集積も期待され、定住人口増も期待できる都市形成につながる可能性さえあるのです。したがって、地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、郊外からのアクセスを確保する視点とともに、市街地内での利用密度を向上させる視点が重要となります。まずは、計画策定の手順をどのように考えているのか、現段階でどのようなことが課題と捉えているのかをお聞かせください。

また、計画策定へ向けては、市民の関心を高めて潜在的な利用者の声を反映させていくことが必要です。今、自家用車を利用している人も、時々公共交通を利用しながら育てていくという気持ちを持っていただけるような環境づくりが必要です。さまざまな市民が参加するワークショップ形式で市民意見を紡ぐ機会を設けるべきと考えますが、いかがですか。

さらに、国土交通省の各種施策においても、近年は自動運転技術やMaaSなど先進的技術導

入に名乗りを上げる自治体がふえています。本市での可能性についてどう考えているのかをお聞かせください。

次に、都市再生整備計画事業の活用と都市再生推進法人に対する本市の考えを伺います。

本市が都市政策を進めていくには、国の制度の活用や民間との連携が不可欠です。都市再生整備計画事業である都市機能立地支援事業や都市再構築戦略事業の活用に対して、現段階で本市の考えをお聞かせください。

また、全国各地では、官民連携まちづくりの推進主体となる都市再生推進法人が次々誕生し、行政だけではできないさまざまな事業を展開し、町なかの代謝と活性化を実現しています。本市としても、都市再生推進法人の設立を促し活用していくことが、閉塞感漂う中心街を再興するにつながると思いますが、その考えがあるのか、お答えください。

次に、大項目3、Industry4.0へ向けた産業政策について伺います。

工業比率が高い本市の産業構造で、Industry4.0、つまり第4次産業革命の対応を先行させていくことは、重要な課題と考えます。また、農業分野においても、スマート農業への変革が求められています。対応は十分でしょうか。

そこでお伺いします。

工業・農業分野におけるICT、IoT、AIなどの活用状況と、導入への支援策はどうなっていますか、お答えください。

ものづくりや農業分野でのスマート化が世界中で加速しています。本市のものづくりの国際競争力を高め維持し、産出額や付加価値額の向上と、何より若者が働きたいと思う職場の増加につなげるためにも、市として産業分野のスマート化を強力に後押しすべきと考えますので、市の考えをお聞かせください。

最後の項目は、新たな時代へ向けた本市学校教育の姿は、です。

新年度、約10年ぶりに改訂される学習指導要領では、社会状況の変化に合わせ、小学校におけるプログラミング教育が必修化されます。これは齋藤千恵子議員が取り上げますので、この先はお任せします。

近年の児童生徒の指導に当たって、生活面でSNSなどのネットの弊害も顕在化が進む中、遠ざけるよりはむしろ積極的に取り入れることで、リスクを学びながら正しく活用する知識を身につけることが必要な時代となってきました。

令和元年12月19日付の文科省の資料「GIGAスクール実現推進本部の設置について」では、以下、その本文を朗読させていただきますが、「『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』において、「学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」とされたことを踏まえ、GIGAスクール実現推進本部を設置する」。

推進事項として、1つ、「児童生徒一人ひとりが端末を持つための予算の適正な執行・管理」、2つ、「児童生徒一人ひとりが端末を持った際の教科書や教材の在り方検討」、3つ、「教師や児童生徒が使いやすい学習コンテンツ調査等や利活用に係る研修」、4つ、「地方公共団体が円滑に事業を実施するための国との連携・普及促進」、5つ、「新たな教育環境を前提とした教育の企画立案や、情報の収集・利活用の在り方検討」、6つ、「その他「令和の学校」にふさわしい教育内容を実現するために必要な事項」と書かれています。

既に山形市は、新年度からこのGIGAスクールへの取り組みを決めたとお聞きしております

が、現状で示されている本市の各種計画には掲載されておらず、新年度予算にも関連経費の項目は見当たらない現状であります。予算の確保を初め、さまざまな面で課題があることは容易に想像ができますが、同じ時代に成長する子供たちが、住む町によってデジタルデバイド、つまり情報格差が発生してしまい、殊さら本市の子供たちがその格差にさらされる事態を我々は容認することはできません。

また、学校現場における教師の働き方改革が課題となる中で、授業効率や学習効率向上のために、ICTやAIの活用が必要不可欠であり、効果的と考えます。

先ほども申し上げたとおり、テレトピア構想20都市の一つであり、市内には既に高速通信ケーブル網が存在します。ノートパソコン発祥の地という地の利を生かせば、ほかの団体と比較しても優位性があるのです。本市においても小中学校のGIGAスクール化の取り組みに遅滞なく取り組み、新たな時代を切り開く子供たちの教育に生かすべきと考えますが、本市教育委員会の見解をお聞かせください。

以上が今回の質問となりますが、壇上からの結びとして、市長は、御自身で条例までつくって政治活動結びの4年間を迎えるわけです。僅差の選挙結果が示す意味を誰よりも理解されているのは、中川市長御本人かなというふうに思います。その上で、2期目の4年間、並々ならない覚悟と決意で臨み、スピード感を持って常に前進の姿勢で市政運営に当たっていただけるものと期待しています。

我々明誠会も、市議5期、県議3期、そして市長としての2期目へとこれまで37年間の政治生活で培ってこられた中川市長の見識に期待とともに深く敬意を払いつつ、これまでどおり是々非々の姿勢で建設的な議論と提案を行っていくことをお約束し、壇上からの質問とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 相田議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1の新しい時代へ向けた市政運営の課題について～Society5.0への対応～についてと、2の市民価値を創出する都市政策についてのうち、地域公共交通網形成計画についてお答えいたします。

最初に、新しい時代へ向けた市政運営の課題について～Society5.0への対応～についてお答えいたします。

まず、初めに、市政運営方針で描く私のビジョンについてであります。昨年11月の市長選挙におきまして、引き続き2期目の市政を担わせていただくことになり、先日の市政運営方針の表明に当たっても、改めてこの責務の重大さを感じているところであります。

1期目の当選に当たり、市長任期8年とし、その条例も制定いたしました。市政運営方針でも申し上げました「米沢市の未来に向けて進むための、新たな第一歩の年」は、新たな2期目を迎え、この市長としての残り4年間で私の市政運営の集大成として全力を注ぎ、成果を上げていく決意の意味を込めて申し上げたものであります。

市長選挙の際に、各所を回り多くの皆様にまちづくりは米沢を愛する人々の力を結集して、米沢の明るい未来をつくることと訴えてまいりましたが、市政運営を進めるに当たっては、市民の皆様のお声を聞きすることが何よりも重要であるということを感じたところでもあります。

御質問にありましたサイレントマジョリティー、直接私のところまで届かない市民の御意見もあるかと思います。現在、まちづくり総合計画後期基本計画の策定を行っておりますが、その中でまちづくりフォーラムという形で市民の皆様を対象としたワークショップを実施させていただきました。参加者につきましては、公募のほかに、

議会からも提案のありました無作為抽出で選んだ市民の方にも御案内をしたところ、8名の方に御参加をいただきました。最後の発表会には私も出席させていただきましたが、このような形で市民の方の御意見を直接お聞きすることができ、大変有意義な機会であったと感じております。

さまざまな行政課題に対しては、きちんと現状を認識し、最善の方策を探る必要があることはもちろんであります。理屈ではなく、市民の皆様との共感を得て行政を進めるべきであるということについては、私の政治信条として申し上げたところでもあります。そのためにも、市民の皆様との交流や対話を重ね、信頼を築き上げながら、市政運営を進めていく。この姿勢を今後とも実践していきたいと考えております。

次に、米沢市まちづくり総合計画第3期実施計画についてであります。

まず、申し上げなければならないのが、実施計画につきましても、まちづくり総合計画の中の幅広い分野の各施策を推進する具体的な事業を財政的な裏づけを持って明示した計画であるということでもあります。

今回策定しました第3期実施計画には、私が選挙の公約として掲げた、子供たちが冬期間においても自由に遊ぶことができる屋内遊戯施設の整備事業、子育て家庭における負担を少しでも軽減するための医療費無償化を高校3年生等まで延長する子育て支援医療費事業、市民の皆様の安全安心を守り、急性期医療に対応する市立病院建設事業、また、健康長寿のまちづくりの推進に関する事業など、いずれも市民ニーズの高いさまざまな事業を盛り込ませていただきました。

このように、行政全般にわたって必要な事業について掲載したのが実施計画であります。

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3大学があることから、学園都市を標榜しております。各大学が持つ貴重な資源を有効活用すべく、さまざまな分野にわたって連

携を図っているところでありますが、御意見にありましたように、これから大学を持つ先進技術に関する情報について共有させていただきながら、行政の施策において生かしていくことは、本市の発展においても重要でありますので、引き続き連携を密にしていきたいと考えております。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。地方創生については、首都圏への過度な人口の一極集中が進み、地方の人口が減少していく中、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に基づき、本市においても、これまでまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各施策を展開してきたところであります。

このたび、国の考え方に基づき、これまでの取り組み期間を第1期と位置づけ、新年度からの5カ年を第2期とした地方創生に寄与する施策を取りまとめた新しい総合戦略の案を提示させていただいたところであります。

この地方創生については、基本的な考えとして、産業・雇用対策、社会動態対策、自然動態対策、地域づくり対策の4つの柱があるものの、今回、2期目を迎えるまち・ひと・しごと創生においては、人材の活用、新しい時代の流れなど、国から考慮すべき新しい視点として示されております。

それらの中で、御意見のありましたSociety5.0や関係人口の考え方については、本市の新しい総合戦略においても、現時点での方針として盛り込むことができる範囲で考慮したところではあります。しかしながら、人材活用、Society5.0については、まだまだ情報を収集しながら、今後とも継続して検討して行かなければならないと考えております。

先ほど申し上げました第3期実施計画とも関連しますが、近年における技術の進展は目覚ましいものがあり、これからの5年先、10年先を見据え、新しい技術を行政の施策の中に導入していくことは非常に重要であるというふうに認識してお

ります。

このため、本市における学園都市という地域特性を最大限生かしていくとともに、すぐれた技術を有する企業とも連携できるような仕組みづくり、取り組みを検討していく必要があると感じておりますし、総合戦略については、実情に応じて見直すこととしておりますので、新しい技術を生かした新たな施策についても検討を行い、Society5.0を目指していきたいと考えております。

続きまして、2の市民価値を創出する都市政策についてのうち、地域公共交通網形成計画についてお答えをいたします。

本市では、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図り、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、令和2年度から2カ年かけて地域公共交通網形成計画を策定することとしております。

初めに、計画策定の手順であります。まず、本市の公共交通の現状を分析した上で、公共交通網を取り巻く課題を整理するため、市民アンケート調査、バスの乗降調査のほか、市民や学生を対象としたワークショップの開催など、さまざまな住民参加の手法を取り入れながら、市民や利用者の意見・ニーズを把握したいと考えております。

計画策定に当たっては、交通事業者や関係団体、利用者代表などで構成する協議会を立ち上げ、公共交通に関する課題の共有や、その解決のための施策の議論を積み重ねていくほか、適宜議会に報告しながら、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

これらの検討を踏まえまして、令和3年度に具体的な計画案を取りまとめるスケジュールを進めてまいりたいと考えております。

現状における課題といたしましては、人口減少や運転手不足などによる公共交通網の維持・確保、超高齢社会への対応など、人口動態や需要の変化に対応した持続可能な公共交通サービスの検討

が挙げられます。また、公共交通全体の課題としまして、立地適正化計画で定める将来の都市構造を踏まえたまちづくりと一体となったネットワークの構築が挙げられます。

一方、公共交通網には、議員がお述べになりました自動運転やMaaSなどの先進的技術の対応も求められております。これらにつきましては、山形県が来年度から広域的な地域公共交通網形成計画の策定を予定しており、その中でICT等を活用した新たな技術の導入を検討することとしております。さらには、路線バスへの交通系ICカードの導入など、交通事業者が検討を進めている課題もございますので、県や交通事業者等と連携をしながら、新たな技術導入に向けた検討も進めてまいりたいと考えております。

以上のように、地域公共交通網形成計画の策定に当たりましては、市民や利用者の意見やニーズを反映させることはもちろんのこと、地域公共交通の必要性について市民の意識を高め、地域に欠かせない足として育てていくことが重要でありますので、地域の実情に合った配慮した持続可能な公共交通ネットワーク構築が図られるように、計画策定に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私からは以上でありますけれども、相田議員がお述べになりました、これからのSociety5.0にしましても、5Gの導入、あるいはIoT、AI、ロボット、ビッグデータの活用は、これからの地方都市にとって重要な課題であるというふうに私は考えております。そういったことを行政内部がしっかりと理解をしながら、そしてその後にはやはり官民挙げてこの取り組む姿勢が必要であるというふうに考えておりますので、御意見を参考にさせていただきながら、これから取り組ませていただきたいとこのように思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の市民価値を創

出する都市政策についてのうち、都市政策の担当の組織のあり方についてお答えいたします。

議員お述べのとおり、都市政策がまちづくりと一体となるものと捉えれば、よりよいまちを目指してハードとソフト両面から改善を図ろうとするものであり、それに係る施策は広範なもので、本市の多くの部署、多くの事業が相互に関係するものと認識しております。

具体的に申し上げますと、総合政策課の分掌事務としましては、主となるのは基本計画の立案及び進行管理、市政運営方針や重要施策の企画調整などがあり、総合政策課の組織上の大きな役割は、市の方向性、政策を取りまとめて、各部の事業の総合調整をすることにあります。

近年では、単独の課で事業を完結することが難しく、複数の部署が連携して取り組まなければならないケースが多くなっています。総合政策課では、特に重要な施策などについて、担当部署との連携や協力が伴うことになっていきますが、主体的に施策を実施するのは担当部署であることを御理解いただきたいと思います。

今後とも、その施策の内容や規模などに応じて、取り組む体制について適切に対処してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、大項目2のうち、

(1) 立地適正化計画についてと、(3) 都市再生整備計画事業の活用と都市再生推進法人に対する本市の考えは、についてお答えいたします。

初めに、(1) の立地適正化計画についてお答えいたします。

まず、本計画の策定の目的につきましては、多くの地方都市と同様、本市におきましても、人口減少や居住密度の低下などによって、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が将来的に困難に

なりかねない状況が懸念されます。

このような状況を踏まえ、国が定めた立地適正化計画制度に即して、都市の構造を見直し、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を維持・誘導しながら、それらと連携した公共交通ネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークの取り組みを推進していくことにより、高齢者や子育て世代にとっても安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに、行政側にとっても財政面及び経済面において持続可能な都市経営を目指していくことを目的としております。

また、現在の策定経過についてであります、立地適正化計画のほか、都市計画マスタープランもあわせて、昨年の8月より、公共交通・医療・福祉・商業・農業・土地取引にかかわる事業者などで構成する市民検討委員会を開催して検討を重ねるとともに、国土交通省東北地方整備局や山形県と随時ヒアリングを行いながら、素案の策定を進めてきたところであります。

現時点では、立地適正化計画においては、都市機能誘導施設や居住誘導区域の設定、実現化の方策などを、また、都市計画マスタープランでは、地区別構想について検討を進めており、これらの内容が整えば、計画全体の案が固まってくるという段階にあるところです。

今後は、庁内関係課による作業部会、策定委員会及び市民検討委員会の開催を踏んで、議会にもお示しする予定にしております。

なお、今国会において、立地適正化計画を定める都市再生特別措置法の一部改正に関する法案が提出されるとのことで、法改正内容を本計画に反映すべきとなれば、今後のスケジュール等への影響も考えられることから、国の動向を注視しているところでもあります。

次に、市民の理解の醸成と意見の反映を両立しながら策定を進めるべきではないかとの御指摘であります、これまでの取り組みとしましては、

市民の意見を計画策定に反映させることを目的にアンケート調査を実施しているほか、先ほど申し上げた多様な主体による市民検討委員会での協議などを行ってまいりました。

今後につきましては、先ほど説明申し上げました計画案が固まりましたならば、議会報告の後に市民説明会等を開催し、立地適正化計画の意義や策定目的などを丁寧に説明して、御意見をいただける場を設ける予定にしており、重ねてパブリックコメントをなるべく広く市民の皆様意見をいただくように工夫しながら実施するなどし、市民理解の醸成と意見の反映に努めてまいります。そして、都市計画審議会にもお示しし、御意見をいただいた上で、計画公表の手続を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、計画具現化のためにどう進めるかについてであります。立地適正化計画の策定後は、その計画の実現化に向けて推進していくこととなりますが、コンパクトな都市構造への転換を図るには、中長期的な時間軸で臨む必要があるものと考えております。

具現化に向けた取り組みにおいては、都市再生整備計画事業や誘導施設に関する届け出制度など、国の制度を積極的に活用して取り組みを進めていくとともに、その過程においては、PDCAのサイクルを意識し、必要に応じて新たな取り組みを検討・実施することにより、計画の具現化を図っていく必要があると考えておりますが、そのためには立地適正化計画の具現化に向け、関係部課がまちづくりの方向性を共有することが必要不可欠でありますので、今後、そういった環境づくりにも鋭意努めてまいりたいと思います。

次に、(3)の都市再生整備計画事業の活用と都市再生推進法人に対する本市の考えは、についてお答えいたします。

まず、都市再生整備計画事業の活用についてですが、国では、人口減少の本格化や自然災害の頻発・激甚化など、経済社会情勢の大きな変

化に直面する状況を踏まえ、制度の見直しがなされ、新年度からは新たに都市構造再編集中支援事業が創設されました。

具体的には、これまで実施されてきた都市再構築戦略事業と都市機能立地支援事業とを統合し、立地適正化計画の策定自治体のみに集中支援するものとなりました。

本市としましては、この新たな事業を活用しまして、立地適正化計画に掲載予定の事業を対象として、令和3年度に申請する予定で準備を進めているところであります。

また、民間事業者の方々に対しても、各関係課を通して新制度の内容等についてお知らせするなどし、さまざまな機会を捉え、立地適正化計画の内容と合わせ、支援事業についても広く周知する方法を考えてまいりたいと思っております。

次に、都市再生推進法人の設立に対する本市の考えは、とのことでありますが、都市再生推進法人とは、議員御承知のとおり、まちづくりに関する豊富な情報、ノウハウを有し、運営体制・人材等が整った優良なまちづくり団体に公的な位置づけを与えるもので、団体からの申請に基づき市が指定するものであります。

また、都市再生推進法人は、市や民間ディベロッパー等では十分に果たすことができないまちづくりのコーディネーター及びまちづくりの活動主体としての役割を果たすことが期待されております。

市といたしましては、立地適正化計画を具現化していく上で大変有効なツールの一つであると考えておりますので、民間主体での制度活用の可能性を踏まえつつ、具体的な事業展開が想定される段階においては、積極的に制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、3番のIndustry4.0

に向けた産業振興策について～産業のスマート化の推進～についてお答えいたします。

まず、製造業における現状としましては、市内企業でも徐々にＩＣＴ・ＩｏＴ・ＡＩを活用した取り組みが増加してきております。

例えば、ＩｏＴによる最新デジタルミシンなどを活用したスマートファクトリー化や、生産ラインにおける電子タグの活用により進捗状況をリアルタイムで把握して見える化し、生産工程の管理や製品のトレーサビリティに役立てる取り組みなどが見受けられます。

また、ＩＣＴ・ＩｏＴ・ＡＩの導入加速・促進に向けた支援としましては、国では、商業・サービス競争力強化連携支援事業の中で、ＡＩ等の先端技術を活用した場合に補助率をかき上げることや、サービス等生産性向上ＩＴ導入支援事業において、中小企業等の生産性向上に資するため、業務プロセスの改善と効率化に資するＩＴツールの導入に当たり、その経費の一部に対する支援などを行っております。

山形県では、平成29年に山形県ＩｏＴ推進ラボを設置し、ＩｏＴ活用セミナーの開催や企業向けの勉強会を通じた普及啓発のほか、県内企業が実施するＩｏＴ等の導入・活用プロジェクトに対する支援や、工業技術センターや外部専門人材の活用等によるロボットの効率的な導入の促進、ＩｏＴ活用コーディネーターの活動等によるＩｏＴの導入への支援などを実施しております。

本市では、市内の中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図ることを目指し、生産性向上特別措置法等に基づく先端設備等導入計画の認定を行うことで、一定の条件を満たす設備等に係る固定資産税の減免措置による支援を行っております。

地域産業を取り巻く環境は著しく変化しており、デジタル産業の活用により産業構造が大きく変革していくと考えております。そして、Industry 4.0の進展により、ＡＩやロボット、ＩｏＴとい

った技術を活用するさらなる取り組みなどを行うことが、本市工業の持続的な発展につながるものであり、関連して若者の地元就職等につながるものと考えておりますので、市内企業に対してさまざまな支援制度を周知し、活用を促し、先端技術を取り入れることで、生産性の向上や新たな技術・製品の開発などにより高付加価値化を図ることを目指し、引き続き支援を行ってまいります。

続いて、農業分野に関してお答えいたします。

初めに、本市における先端技術の活用状況ではありますが、平成30年度に窪田地区と広幡地区の稲作農家の方が、国の補助事業である経営体育成支援事業を活用し、圃場ごとの米の食味・収量を測定できる機能のあるコンバインをそれぞれ導入しております。

この技術は、センサーにより米の食味や収量のデータを確認、把握することで、翌年度の土づくりの施肥計画等に生かすというものです。データを収集、蓄積、分析することで、翌年度の作業の効率化を図り、食味や収量の向上が期待できるもので、ＩＣＴ技術を活用したスマート農業の一例と言えます。

また、これまで人力で行っていた薬剤散布作業の労力を軽減するため、農業用ドローンを導入する農業者がふえてきております。これまでも国の支援事業等で農業用ドローンの導入に対する支援は可能でありましたが、事業採択のハードルが高いことや、採択されてから導入に至るまでに相当の時間を要し、適期使用ができないなどがあり、必ずしも農業者の方の要望に添った支援ができるものではありませんでしたので、今年度から市の単独補助事業である「未来を拓く農業支援事業」により導入に対する支援を行っており、令和元年度は3名の農業者の方に活用いただいております。

畜産の分野では、肉用牛繁殖経営で、生産者の負担が多い母牛の発情や分娩の管理に、カメラでの遠隔管理や牛の体温センサーを活用している

事例があります。また、今後、子牛の授乳にロボット哺乳の導入を検討されている生産者もおられます。

国の施策として、経営面積の拡大等を目指す農業者に対する支援事業として、経営体育成支援事業や産地パワーアップ事業があり、スマート農業機械導入等への支援策が講じられております。事業が採択されるためには、経営面積や販売額等から算出されるポイントが重要となってくることなど、採択に至るまでのハードルが高くなる部分もありますが、意欲ある農業者の方には積極的に活用していただきたいと考えております。

自動運転等の先端技術の活用は、圃場条件等も考慮する必要がありますが、本市の一般的な圃場面積である30アールの圃場においては十分な機能が発揮されない可能性があります。持続可能な農業を推進するためには、先端技術の導入による作業の効率化、省力化が必要であると認識しております。

本市におけるスマート農業の取り組みについては、先端技術を用いた農業用機械が非常に高額であり、導入の初期投資への負担が大きいことから、まだまだ普及まで至っておりませんが、本市の現状に合ったスマート農業機械等の活用について情報収集を行いながら、ICT等の先端技術に触れる機会の提供も検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、新たな時代へ向けた本市学校教育の姿は、についてお答えいたします。

初めに、GIGAスクール構想の実現が示されたが、本市の子供たちの教育に生かすべきではないかについてであります。私たちを取り巻く環境は、グローバル化や絶え間ない技術革新等によって急速に変化しており、今後はますます予測が

困難な時代になると言われています。

そのような中で、子供たちには、さまざまな変化に積極的に向き合う意欲、他者と協働して課題を解決する力、知識や情報を再構成して新たな価値につなぐ力、複雑な状況変化に合わせて目的を再構築する力を身につけさせることが大切であると考えています。そして、そのような力の育成には、ICT機器等の活用による情報の収集、整理、統合や協働による新たな価値の創造という情報活用能力の育成が必要であると考えています。

このたび国が示したGIGAスクール構想は、今述べたことを実現させるための方策として出されたものであり、本市でも前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想実現に向けた国の予算措置に対する検討についてお答えいたします。

このたびの国による予算措置は、教育情報化の推進を目指した補助事業で、高速大容量ネットワーク環境整備事業と、児童生徒が1人1台の情報端末を使えるようにするための端末整備事業の2つになっております。

GIGAスクール構想実現による効果は、子供たちの学習の充実、教職員の業務負担の軽減など、多岐にわたります。子供たちの学習という点では、授業で使用するデジタル教材の充実を初め、離れた場所で双方向による授業を行う遠隔授業、AIを活用したドリル学習などが可能になってきており、一斉学習、協働学習、個別学習のそれぞれにおいて大きな効果が期待できます。

また、現在、教員が手作業で行っている子供たちの学習履歴の集積、蓄積、分析がICT機器の活用で容易になり、これまで作業に費やしていた時間を授業準備に充てることができるようになります。このことにより、これまで以上の質の高い教育実践と働き方改革につながるものと考えています。

このようなことから、予算措置の活用について

検討を行ってまいりました。しかしながら、ネットワーク環境の整備、端末の整備のいずれにおいても、さらに検討すべき事項が多くあったため、今年度の予算措置の活用については見送ったところであります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 代表質問の途中であります、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 2時19分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、順番にいきたいと思いますが、Society5.0への対応について、技術革新を取り入れることの重要性等、必要性については、市長も御答弁の中で、加えて認識を示していただきまして、必要性等について同じ思いでいらっしゃるなということは感じられました。ありがとうございます。

それで、全体的に御答弁をお伺いしていて、必要性、重要性は認識しつつも、具体的な取り組みがやはり示される状況にないということは否めないなというふうに思うわけです。

例えばですが、長井市は、内閣府のデジタル人材派遣制度で新年度から新たに民間なのかな、人を登用しながら政策への反映を進めていくと。県も新年度から、昨年11月ごろでしたかね、そのデジタル人材というか、IoT人材の公募をかけて、やはり弱点をしっかりと埋めながら、そういう知識、知見を取り入れていくんだという姿勢を示しているわけですね。米沢市においてはそこ

がなかなかできていないと思うんですけども、今後、そういう人材の活用、登用というものを進める考えがあるのか、その点についてちょっとお聞かせください。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 確かにこの対応については若干おくれをとってきたという部分は否めないというふうに思っております。

しかしながら、これから人口減少、人材の確保の厳しさ、あるいは超高齢社会に、こういった新たなSociety5.0、それに基づくというか、スマートシティーとしてのどのような対応をしていくかということについては、やはり一番は私は米沢らしさをどう出すことができるのかと。集落地域も多いところでもありますので、公共交通のあり方とかいろいろあるというように思います。

先ほど議員からお述べになった部分もありますけれども、どのような格好にしていけるのか、そして例えばその地域性もあったりすると、常々申し上げます健康長寿日本一を目指していく上でも、例えばそういう超高齢社会の中で遠隔医療的なものもやはりどう取り組んでいくかということが、診療ですか、そういったものも取り組みながら、交通費の負担を少なくするとか、そしてそういった医療の情報、診療の情報共有をどうするのかということなんかも考えられますし、また、民間との関係の中においては、やはり先ほど例示にもありましたように、スマートファクトリーというようなところで、いろいろIoTを活用して高付加価値、あるいは省力化を図っている企業も実際あるわけありますので、そういった民間とそこにプラスして、それは先ほど申し上げました3大学の知見をどう活用していくのかということも総合的に考えていくことが、米沢らしさのSociety5.0に対応するものでないかなというふうに思っております。

そこで、ではどういう手段でそれをやっていくのかということになるわけでありますけれども、

まだはっきりとは申し上げられませんが、そういった専門的な知見を持っている一つの組織体と連携をしながらということを今考えておるところでありますので、正式になりましたら議会のほうにもお示しをさせていただきたい、このように考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) ありがとうございます。

要するに、よそからぼんと人材登用してというよりは、その現存の米沢の優位性というものを融合させた形で取り組んでいくというようなお考えだなということに認識させていただきます。

だとすると、なおさらなわけですが、これまで優位性は、例えば遠隔診療の話を今市長されましたけれども、これは第1次テレピア構想の将来的ビジョンの中心的なアイテムだったわけですね。双方向でやる。現状もう既にテレビそのものも双方向が実現していたりするという状況の中で、殊さら例えばもう本当に医療・福祉部門での活用といいますか、それはもう既にあるインフラで、あっという間にできるわけですよ。

ちょっと専門的になるので、ぜひ健康福祉部長の御答弁をいただきたいんですが、例えば高齢者の方とか、認知症の見守りの方、数年前と記憶しておりますが、見守りIC機器を導入する場合に、国の補助制度っていうのがあって、議会の中で議論させていただいたこともありましたが、今では、例えばWi-Fiルーターがあれば、その家の中で人が動いているかどうかということが例えば認識できるような技術になっていたというわけです。

あと、ケーブルテレビの双方向性を考えれば、遠隔診療も、医療相談的な形であれば実現可能なわけですね。そういうものの技術導入について、それこそ私ならまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で検討項目に入れていくとか、そういう取り組みをしていくべきなのではないのかなと思うんですが、今回は非常に登載されているも

の、実施計画も総合戦略のほうも、現段階の技術というよりは、既に相当の技術の中でとまっているように感じるわけです。担当課内って、担当部署内でそういう御検討とかされた経緯ってあるんですかね。ちょっとお聞かせください。

技術についての認識と、はい。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 議員おっしゃるとおり、今現在ではその新たなものについて導入というふうなこと、そういった導入をするような事業はやっていないわけなんですけれども、事例としてさまざま出ていることは承知していますし、今おっしゃったようなことも聞いてはございます。

今回のその計画の中でそれを盛り込めなかったわけですが、やはり常々そういったアンテナを高くしてこれから取り入れていくような形で臨んでいきたいなというふうに考えているところです。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) 例えばですが、やはり地元のケーブルテレビの会社の方とこの間ちょっといろいろ情報交換をさせていただいたときに、アイデアとしていただいたんですが、今、米沢で高齢の方々の独居または御夫婦二人のような生活をされているスタイルの世帯は多いわけですね。その方たちも離れて都会で仕事されているお子さんなんかはいらっしゃるわけで、そういう方々に例えばですが、ふるさと納税という形で御両親の見守りのシステムを提供していくと。常に例えばスマホにアラームが届いたり、今、市でもその見守りシステムありますけれども、登録された電話の主に御近所の方に駆けつけられる方に、こういう状況ですけれどもって、確認してもらえますかと連絡行くだけじゃないですか。今なんて、例えばスマホにメールが自動的に届くようなシステムはできるわけで、例えばテレビの双方向性を考えれば、地域の登録された方に、アラームの画面で知らせるようなこともできる

わけですよ。それこそが米沢らしさ、既にある優位性を発揮していったって、市民生活の暮らしやすさの向上、安心安全のために活用していくことになると思うんですよ。

やはり今後の課題としてですが、そういう技術を取り入れたものに対して少し積極的に調べていったって、採用できるものというものを模索していくべきではないのかなと思います、御見解をお聞かせください。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 おっしゃったように、システム自体はすごく使いやすいというふうなこともあろうかと思いますが、かかる費用とか、それから高齢者の方々自身がそういった使いやすさみたいなものもやはりあると思うんです。緊急時のそういった対応なんかも含めまして、さまざま総合的に考える必要があろうかというふうに思います。先ほど申し上げましたように、研究を重ねて進めていきたいなというふうに考えています。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 私、この話を伺ったときに、今現在、市が負担している費用の部分を、要するに遠く離れたお子さん方がちゃんと費用負担をしていきながら、常にその情報に触れることで安心感も提供できるという、なかなかいいシステムだと思ったわけです。ぜひ、今後の検討ということで結構でありますので、やはり情報は集めていっていただきたいなというふうにここでは思います。

それと、私、唯一評価させていただいたRPAの導入、新庁舎へ向けて決まっておりますが、現段階でどういう効果が期待されるとお考えなのか、ぜひお聞かせください。

○鳥海隆太議長 安部総合政策課長。

○安部晃市総合政策課長 議員の御意見にもございましたけれども、新年度からRPAの実証実験事業に取り組ませていただくことにしております。

議会からも御提案のあった事業でありまして、内部でさまざまな先進自治体を調査してきたものがあります。

具体的にソフトウェア上のロボット、目に見えないわけですが、ソフトウェア上のロボットで、市役所内の定型的な作業を行うというものです。ロボットですので、やはり業務が正確で、かつスピード感があるというふうな部分です。

それで、先進自治体を調査しましたところ、共通して挙げられたのが、やはり正確性とスピード、加えて、それによってあいた時間を市民サービスに職員が充てられると。結果、市民の皆様のサービス向上につながるというふうなお話を先進自治体からお聞きしております。そういうふうな効果を目指して、今回実証実験に取り組みたいと考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） そうなんですね。スピード、正確性が担保されるので、そのできた時間を市民サービスに向けられる。これ、実は先行してRPAを導入されている企業さん、何社かお伺いしてきたんですけれども、市の要するに行政体としてどういうところに行くか。市の窓口業務等々の処理等々にもすごく有効だと思う。あわせて、学校の現場が実はその先生方の働き方改革等々の課題がある中で、やはりRPAというのは向いているんじゃないかというふうなお話を聞いて、なるほどなと思ってきたわけです。

当然、実証実験をしていく中での結果を捉えた中で、どういうふう to 実際運用していくかということになるわけでしょうから、やはり例えば教育現場の部分にも、いきなり最初からやれというのは予定していないでしょうから無理ですが、将来的にやはり導入も検討していく必要があるのではないのかなと思いますが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 安部総合政策課長。

○安部晃市総合政策課長 RPAにつきましては、さまざまな可能性があるということは先進自治

体の例からもお聞きしております。そこで、昨年末になりますけれども、庁内において私どものほうが事務局になりまして、さまざまな部署に声がけをして説明会をさせていただきました。こういうふうな部分にも使えるというようなことをまず理解してもらいたいという意味でやったところですよ。先進自治体ではさまざまな部分で使っているということは承知しておりますけれども、まずはやはり具体的に効果の見えるような部分、そういうふうな部分にまずは実証実験として取り組んでいきたいなと思っております。そういうふうなところから徐々に波及させていければと思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 効果の見える部分を先行してということでしたけれども、要するに市組織として効果の見える部分、先ほど住民サービス、市民サービスの時間へ向けられるということなわけだったけれども、学校現場でもその効果はイコール子供に向けられるわけですね。そうすると、生み出す効果の重要度といいますか、役割というと、単純にちょっとこういう言い方はあれですけども、市で効率化が図られると、何となく必要職員数に反映されて終わりじゃないかという懸念があるわけですよ。そうではなくて、その内容充実につながるように、市民の価値につながるように使っていただきたいなというふうに思いますので、裾野を広げて検討していただきたいということをきょうのところは申し上げておきたいなと思います。

それと、市長、米沢らしさの中でそのSociety5.0への対応ということでしたけれども、答弁はどなたでも結構ですけども、後のIndustry4.0のほうでもお願いしたいと思っていたんですけども、やはり例えば大学との連携って、これまでも当然図ってきたし、協力もしてきた、支援もしてきたという状況で、市の施策についてもさまざまな形で知見を活用させていただく機会というの

はあったし、指導もしていただいていたと思います。

ただ、やはりその現状において、例えばお隣の会津若松は、会津大学があって、あそこITの専攻科がありますので、もうまち・ひと・しごと創生総合戦略もまちづくり総合計画も、すごいんですよ。AI・IoT・スマート。もう前回のものから入っていますよ。第1期から。まさにやはり大学との連携が生み出して、ひいてはアクセントという世界的にも大きなコンサル会社が立地するまでに至って、現在、市のさまざまな施策の中で知見も活用しているという状況です。

米沢でも、昔で言う地域協働研究センター、今は国際事業化センターがあるなど、大学が大学としての立場より少し広く出て、新たなソリューション、まさにオープンイノベーションのための部門があるわけですね。本当に精力的に近年はEDGE-NEXT、新たなベンチャー立ち上げのための学生を育てたり、実績も伸ばしているし、評価も高いという状況にある。だけれども、米沢市はまだそこまで活用できていない状況にある。

これ、踏み込んでプラットフォーム化を進めるとか、プロジェクトチームを立ち上げるとかということが必要になってくると思いますが、その点についてはいかがですか。

○鳥海隆太議長 安部総合政策課長。

○安部晃市総合政策課長 新しい技術、これはほかにも数多くあると思っておりますので、現時点で決して十分であるとは考えていないところであります。これからの検討、協議にはなりますけれども、先ほど市長が御答弁申し上げましたが、民間の企業などとも協力しながら、庁内において新しい技術の活用に関する研究をしていく。そちらについても今、考えているところであります。

具体的な内容につきましてはこれからの検討になりますけれども、そうした民間の企業などが持つ新しい技術に関するノウハウを行政の手段にも取り込みながら、それらによる効果をひいては

市民の皆様にも還元していくことで、Society5.0の社会の実現を目指していく。そういうふうなことを勉強会からまず始めていきたい、そのように考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） これ以上は厳しいと思いますので、ぜひお願いします。

ぜひお願いしたいのは、私、やはり中川市長のもとでぜひスタートを切っていただきたいということです。

本当に今、30年前、ショルダーバッグのような電話がカチャッと携帯電話になったのは、本当につい10年前ですよ。そこから今や、スマートフォンですよ。通話だけじゃない、時計だけじゃない。もう、今やさまざまなことを調べられる。健康管理もできる。そして、そういう技術を米沢市の中から生み出しているんですよ。

だから、時間をかけて検討している場合でもないんですよ。既にそういう素地がある。その地理的優位性をしっかりと市民価値につなげてもらうためには、失敗を繰り返しながらでもいいですから、早目に立ち上げてやっていただきたいというふうなことを申し上げておきたいと思います。

できれば、いつまでに体制を発表できるようになるとか、そういうことをできるだけ早い段階でお示しいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは、次の市民価値を創出する都市政策について伺います。

都市政策は、市役所全体だと。さまざまな広い分野になるので、各部局の調整のもとに体制としてはやっていくんだというような総務部長からの御答弁でした。

これまでもそうだという認識は私あるんですけども、例えばですが、今回の都市マス、立適といったときに、立地適正化計画は、交通ネットワークのことも非常に計画の中身としては重要なのに、やはり関係部署同士の中で協議されていっ

ているような雰囲気を感じないんですよ。実態はされているんでしょうけれども、雰囲気を感じない。何となくもう、建設部のほうの都市整備課にお任せという感じに感じるんですよ。この状態、このようなやり方だと、本当にリーダーシップをとって市民価値をつくり出す都市政策を誰がやっていくのかというところが見えてこない。いかがでしょうね。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 組織のあり方が業務推進の一つのファクターといいますか、そういったものになるかと思っておりますが、ただ、組織の形をつくるだけではだめでして、やはり主体的に取り組むそういうことのほうが重要性があるというように思っております。

壇上でも申し上げましたけれども、やはりさまざまな部署がかかわっていくことがまちづくりになっておりますので、現時点におきましては、今の組織のあり方がいわば適正であるというふうに認識しておりますけれども、その取り組む事業に応じて、その時々状況に応じながら、体制については考えていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） その現状のような形で協調・協議しながらやっていくことが、成果につながる場合もあると思うんです。それを狙っての現組織体制だなというふうに思います。

ただ、ほかの議員の皆さんや市民の方がどう考えているかはわかりませんが、私が見る限り、できていないと思います。それについてのその対応というのが必要なのではないのかなというふうに思うわけです。これは検討事項としてぜひお願いしたい。

例えばですが、マスタープラン、立地適正化計画にかかわっている委員の方何人かとお話をさせていただいたときに、前回のマスタープランのときもそうだったけれども、先ほど杉浦部長からは、各業界というか、そういうものの代表者の

方々に参画していただきながら委員を構成して、さまざまな意見を取り入れながら計画策定に臨んでいるというような御答弁でしたが、その中に、例えばコンサルタントという表現はなかったですよね。参画されている委員の方々は、どうもリーダーシップはコンサルタントの方がとっているという認識なんですよ。それで、内容説明とか、意見反映なんかのことは、もうそのコンサルタントなのか、先生なのか分かりませんが、申しわけない。行政の担当者の方というよりは、その方とのやりとりになっているんだよねなんてお話をちらりと聞いたんです。その辺の認識、いかがですか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 都市マスと立適の進め方、御指摘あったように、時間があいたり、議論をする場、今まで回数も少なかったかなというふうに振り返っているところです。その今、話があったコンサルというようなことは、そういったことではなくて、やはり我々が市全体の進め方、連携をとりながら、その素案をつくりながらやっているところです。

それで、議員御承知のとおり、立適は都市再生整備計画をつくったというふうにみなしてもらえそうな計画ですので、国交省と県のやりとりもかなりキャッチボールをやっているところです。そういったところで、スケジュール的に押していたり、あるいは浸水想定区域が新たに出てきたりというようなところでちょっと時間がたって、市民検討委員会の皆様ともちょっと時間的差が出てきたのは大変反省しているところです。これから案が固まってまいりますので、その辺をしっかり御意見を聞く場を設けてやっていきたいと思っています。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） それは最低限本当にお願ひしたいです。

私は、この間、立地適正化計画をつくるに向け

ては、早い段階からその計画をつくることの必要性を市民の方々と共有しましょうと。共有した上で、どういうまちの形が必要なのか、どういうものをどういうふうに集積していくのが必要なのかという声をお聞きしましょうと。それらを聞いた上で計画策定に向かっていたきたいということをやを常々申し上げてきたんですよ。

私の言うことを聞く、聞かないはどうでもいいです。ただ、そこではなくて、マスタープランの策定のその工程の中に、立地適正化計画策定が順番も大事だからだというのは仕方ないのかもしれないけれども、ただ添えられてきていると。しかも、立適、部長おっしゃるように、整備局、国交省の助言も当然反映させなければいけないからアドバイスを頂戴している中で、選ばれた委員の方と向き合う時間が不足している。その認識があるのであれば、時間がおくれる、ここをしっかりと決まったものを市民に示すんじゃなくて、途中の段階のものを広く市民の方と共有しながら進めるべきですよ。と私は思うんですよ。

そういう気持ち、そういう姿勢が問われているんだと思いますが、いかがでしょう。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御指摘ももっともだと思います。そういったところでこれからやはり御意見を聞く場ということに当たっては、やはりある程度案を示しながらキャッチボールをしながらいい案に向かっていく必要がありますので、そういったところを固めながら、我々順番を踏んで進めてまいりたいと思いますので、御理解のほうをよろしく願いいたします。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 許してあげたいところけれども、御意見を聞くということではそうでもいいのかもしれませんが。けれども、私たちがこのまちをどうしていきたいかという主体的な市民意識が必要だということです。

であれば、こんな暮らしをしたい、こういうふ

うに生活したいということを積み上げていって、それを実現するための都市の形としてどうなんだというところを反映させてほしいなというのが私の願いなので、趣旨は御理解いただけたかなと思いますので、ぜひ今後の中で工夫して、取り入れていただきたいと思います。

そうすると、まさに、いいですか、都市政策であり、建設部じゃないでしょう、だって。ねえ、総合政策課長。どちらかというと、そちら側の仕事になってきませんか。だから、私は都市政策、このままの体制でいいのかということを申し上げたんです。

ハード面、ソフト面、両方を両立させながらやっていかなければいけないと思います。ハード面について、ソフト面については、それぞれ一生懸命やられていると思います。だけれども、結実していないのは、ハードとソフトに分けちゃっているからですよ。なので、しっかり組織的、組織的といっても、要するにプロジェクトチームとしてちゃんとしたテーブルをつくりながら進めていくことを、きょうの段階では求めておきたいなというふうに思います。

それで、せっかくなので、地域公共交通網形成計画についても伺っておきますが、先ほど市長答弁で、本当に期待に添うような形でワークショップなんかもやっていただきながら進めていただけることをお聞きしました。それで、まさに立地適正化計画と同じことが言えるので、そういうワークショップを丁寧にやっていただきたいということは思います。

もう一つ、私、壇上から言ったところの1つとして、福祉的な、要するに今は交通弱者のための対策だけでなく、答弁の中でも育てていくみたいなものも視点ということが盛られておりましたので、共有できているのかなとは思いますが、具体的にはどんな方々にどういう趣旨でそのワークショップとかに参加を呼びかけるような形になりますか。確認させてください。

○鳥海隆太議長 我妻地域振興主幹。

○我妻重義地域振興主幹 今回の計画に当たりましては、新たに市民から公募してワークショップを展開することも考えているんですが、そのほかに今回さまざまなアンケート調査でも、学生からかなり公共交通に関しては厳しい意見も頂戴していますので、そういう高齢者対策の面もありますが、そういう学生なり若い人なり、町なかに住んでいる方の対応もありますので、毎年市長が参加する若者学生交流会とかもございますので、そちらで公共交通をテーマにいろいろ若者からも意見を頂戴して、そういう高齢者だけでなく市民全体から幅広く意見を頂戴したいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ぜひ、仕事場と自宅の行き来だけでなく、近くのカフェにも歩けば数分なのに車でってしまうような方にも御意見を聞くような、御意見というか、そういう思いを聞くような、一緒に利用して将来のために育てていただくような環境づくりに参画してもらえるような進め方をやっていただきたいと思いますというふうにお願い申し上げます。

山形県内どこの町も、本当に公共交通では苦労されているわけです、住民が。県が公共交通網形成計画を、来年度、再来年度ですか。令和3年度からというふうに言っていますが、本当にこれ、例えばよその地域で言うと、ウォーカブルタウンとか、例えばトランジットモールみたいな話がそれこそ都市政策の中で話されるわけですよね。立地適正化計画の中でも話題になって、それを目指す宣言をされていて、そういうことをしっかりと方向性を示すと国の支援ももらいやすくなるというような事情もあるわけです。

そう考えると、本当に交通政策って大事で、この町の中でここまでバス、例えばバスか何かの公共交通でたどり着けば、本当に各種の用事が済んで、生活に困らないというところをつくっていく

ことが必要だし、まずもって、車がなくても生活できるエリアをつくっていくということが柱になってこないと、周辺の部分の交通弱者対策というものもままならないと思うんですよ。そういう視点を持って、公共交通網形成計画策定に取り組んでいただきたいと思います。確認の意味で担当部長の答弁を下さい。

○鳥海隆太議長 我妻地域振興主幹。

○我妻重義地域振興主幹 県のほうでは来年度に公共交通網形成計画をつくりたいということで今予算化しておりますが、その中で県内のほとんどの市町村が参加をいたしまして、まず今ある各市町村の公共交通に関するデータを集めましてビッグデータ化して公表することにしております。それを踏まえまして、県のほうでどういう広域的な連携を図れるかということも含めて計画の中に盛り込んでいくということでしたので、市としてもそれと連携しながら、その広域的なところも視野に入れながら検討していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ぜひお願いします。

最初の質問とも重なるんですけども、例えばですが、福島県は、各種住民課題の解決、地域課題の解決にアイデアソンを実施しています。例えば、AI、IoTを活用して、こういう問題を解決したいと思っている。それについてアイデアを持っている人を募集する。または、移住・定住する人をふやすために、アイデアソンを実施する。そのために県が何をすべきか、自治体が何をすべきか、アイデアを募集してプレゼンを受けるようなことをやっているんですね。

米沢市においても、やはり先ほど市長が言っていた米沢らしさ、地理的優位性ということを考えると、そういうことも各種施策の中で実現に向けてやっていくことが効果的だなと思うんですけども、その点についていかがですか。

○鳥海隆太議長 我妻地域振興主幹。

○我妻重義地域振興主幹 福島県のアイデアソンとは名称は違うんですが、米沢市のほうでも山大と連携しまして、今ですとキャリア形成事業のほうを展開しております、学生が米沢市の課題について、市のほうで提示した課題から選んで、市の職員と一緒に事業の中でその課題の解決に向けていろいろワークショップなりやっている事業がございます。新年度につきましては、市のほうでもちょっと補助をさせていただいて、今度は民間企業の方にもそこに入らせていただいて、市の課題解決について取り組んでいただくということで、課題については市のほうで幾つか提示しまして、その中から学生が選ぶという今のスタイルになっていますので、それについては大学のほうと今後検討していきたいというように考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ぜひお願いします。

企業も新年度からは取り組むということだったので、実はやはり福島県が成果を上げているのは、ソリューションを持った企業が参画しているという点にあります。ですので、ぜひそういう機会をさまざまな場面につくっていただきたいということをきょうのところは申し上げておきたいと思います。

それでは、Industry4.0へ向けた産業政策についての質問に入らせていただきますが、まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、有機エレクトロニクスイノベーションセンターへの支援ということが掲載されていたわけですけども、今、米沢市がやっている支援というのは具体的にはどのような形になっていますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 有機エレクトロニクスイノベーションセンターへの支援につきましては、センターの使命が3つございまして、その3つのうち、1つ目が、有機エレクトロニクス関連の実用化技術や製品の開発、そして2点目が、有機エレクト

ロニクスに関する集積を狙うために、県内企業の積極的な発掘・育成と県外企業の招聘や県内定着への働きかけ、そして3点目が、有機エレクトロニクスの即戦力となる人材の招聘等ということで、これらの有機エレクトロニクスに特化した部分での使命を持っておりまして、それらの産学官連携によりまして、これらを市内企業への技術シーズの移転で新たな産業の創出を目指していくということで、市からは運営費の支援を現時点ではしているところです。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) わかりました。ありがとうございます。

それで、やはりそれを実りにつなげていくというところに力を入れていかなければいけないと思うんです。大学と交流のある企業さんなどは、やはりさまざまなそのシーズを製品につなげるところで参画していきながら、実にしている部分もあると思います。けれども、そういうものがありながら、やはり触れることができない、触れていないものづくり事業者が結構あるということが課題なのかなというふうに思うわけです。

そういうことをもっと融合させて、組み合わせていくというところが、まずもって大切なところではないのかなというふうに思いますが、その点についての認識をお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今、お話ありました有機エレクトロニクスイノベーションセンターにつきましては、やはり大学の基礎研究を応用研究に展開させるための施設でございまして、それらを地元企業ともっと結びつけるためにはやはり事業化の考えが必要だということで、それなりの事業化に向けて有機材料システム事業創出センター、こういったところが積極的に動いていく。こういう仕組みが必要だなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) ありがとうございます。

やはりその仕組みをつくっていくことが大切で、あわせて国際事業化センターもあって、先ほど申し上げたようにさまざまな成果を出しつつ、評価もいただいているということです。

こういうことに関連した人材が米沢市にたくさんいらっしゃるということを、やはり地域産業の発展にもっとつなげていくことが大切になってくるんだと思います。先ほどの各種施策に対しての反映と同じなんですけれども、プラットフォーム化といいますか、市長もよくおっしゃるそのオープンイノベーションを喚起するためのそういう場というものが要なんだろうなと思います。現在、そういう機能を期待されているところもあるやにお聞きしますが、なかなか成果につながっていないことを考えれば、もっと身近に相談できるとか、そういう場所が必要じゃないかなと思うんですが、プラットフォーム化についての見解をお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今お話ありました先端技術の導入にかかわらず、市内の産学官金が連携することで、新たな価値を生み出すような取り組みをするための生み出す場というのは必要だなというふうには常々思っております。

そういった意味で、そういう場の創出に向けては、大学や経済団体と、また、金融機関と協議をしながら、どうやって生み出していかうかということで具現化を図りたいなというふうには考えております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番(相田克平議員) そうですね。そういうところがこの地で事業を営む、ものづくりをされる方の実は武器で、しかも企業を誘致するにつけても武器になるわけですよ。ですから、その機能を発揮するためにも、ちょっと踏み込んだ、今の状況だけでは物足りない。それを生かすためには何が必要かということをやちゃんと手だてする必要があると思います。

2月、3月も米沢市議会では7名の議員さんのかな。学生のインターンを受け入れて、未来へ向けた政策づくりをしています。私のチームでも、実はこれに絡めたことが学生の中から出てきていまして、インキュベーションカフェがつかれないかということを言っていました。つまり、気軽に交流する中でのお互いのソリューションの提供、それこそがまさにオープンイノベーションだと思うんですよね。片仮名ばかり続いてあれですけども、雰囲気わかりますよね。そういうところがないんじゃないかと。要するに、会議とか、協議会とかというところでは顔を合わせるけれども、そうではないところで出会う機会があつて、そういう中にベンチャーの立ち上げを目指すような学生も交流をしながら、市の新たな産業振興とか、新たな付加価値創出につながるようなことが生まれてくるんじゃないかというような提案をしたいというふうに言っていたんですね。

例えばですけども、議会でも要望書をいただきました。米沢商工会議所は今度建てかえをされるそうですね。市としても支援を求められていると思います。商工会議所、私も会員ですので、ひいき目に言うわけでもありませんが、やはり本市産業、商工業の面にとってやはり非常に重要な機関だと思います。ただ単に建てかえるのに支援、私、会員企業としても嫌だと言っています。やはり新たな時代へ向けた新しい効果、能力、そういうものを強化するようなものでないと、やはりいけないと思うんですよ。だとすると、今までお話しさせていただいたような機能を市として求めながら支援をしていくことが必要だと思うんですが、その可能性についての御見解をお聞かせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 これまでも市も、商工会議所も、山形大学も同じですけども、認識としてはそういった新たな取り組みをやっていくことは必要だというふうな認識を持っております。

て、なかなかそういう交流の場を設けることが、常設的な交流の場を設けることができないということで、例えば異業種交流会や講演会などを開催して、事業者の意識啓発のほうに力を注いでまいったところでした。今後、そのような形で常設で、そしてさまざまな方がいらっしゃるような場をつくるにしても、やはり多くの方が集わなければ意味がないということでございますので、まずは我々としては事業者の意識改革を図っていきなというふうに思っております、その後にそういう取り組みがついてくるかなと。本当に成果を上げるためにはそういったものをまずやってからかなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 学生の試算ですけども、例えば複合的なビルの中の一角を借りて整備する場合に、初年度の設備整備に8,000万円、年間の家賃が約2,000万円、そして業務委託のような形で修繕等々の管理も含めるとやはり2,000万円ぐらいかかるんじゃないかというような試算をしていました。ちょっと根拠が怪しい試算ですけどもね。

だけれども、彼らの計算で言うと、年間で言うと約4,000万円弱の経費の中で、そういう交流の場が生まれてさまざまなことに活用もできるんじゃないか。そういう場があることが、やはり立地することの意義になったり、山形大学で学ぶこと、栄養大学で学ぶことの意義につながる可能性もあると。学生がふえるまちになるんじゃないか。単に卒業を目指すのではなくて、身につけたことで社会課題を解決しようという意識の高い学生が育つんじゃないかということを言っていました。参考までに。

ですから、やはり会議所さんの建てかえというのは、チャンスと捉えればチャンスなわけですよ。ですから、今後、ぜひ内部検討をしていただいて、可能性が少しでもあるならば、企業の方の協力を

呼びかけながら実現するもよし、それこそ企業版ふるさと納税のような形で活用するもよしです。やはりそういう場をつくることの意義を学生も商工会議所も企業の方も言っている。この事実を背を向けて産業振興はなかなか難しいと思いますよ。ですので、そんなにお金をかけなくても、それに近い機能があるようなものをできるだけ早急に検討して実現させていただきたいなと思います。

そして、あともう一つおもしろいのが、今回奇しくも新型コロナウイルスの影響で、テレワークをする企業がふえています。やはり今後5年、10年という先には、テレワークというのは相当程度の業務の中での割合になってくると。なった場合に、ちょっとものづくりとは少し離れるかもしれませんが、観光分野で温泉に入りながらテレワークする。リゾートオフィスとかね。例えば町なか、ただ畑仕事をしながら、シェアオフィスみたいな、そういうことを学生たちはぼんぼん、ぼんぼん発想してくるわけです。

私は例えば空き家の活用とか、あと関係人口の増加、あと観光振興なんかの意味合いも考えれば、なかなか有効な、小さいかもしれないけれども手だてだと思っただけです。そのようなことに耳も傾けていただいて、可能性の一つとして御検討いただけないかなと、お願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 観光振興であれ、工業振興であれ、産業振興につきましては多くの方の御意見を伺わなければならないというふうに考えております。多くの皆様のお声を集めて、それを集約させていただいて、活用できるものはしっかりと活用していきたいと思っておりますので、今後の振興計画等々の計画の際にもじっくりとそういった御意見を検討してまいりたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） 今、部長、計画の中にも検討していきたいという、そういうところやはり盛り込むことが大切だと思いますし、市としての考えを発信していくということ、それで、いや、うちだったらこういうことで協力できるよというところを募ることが大事だと思いますので、ぜひ積極検討をお願いしておきたいと思います。

残り時間が10分ですので、GIGAスクールのほうに入りたいと思います。

必要性、有効性というのは非常に認識されているなというふうに感じました。前向きな意味合いで検討されたけれども、新年度についてはまず見合わせたということですが、その検討経過と、あと出てきた課題というか、そういうものについて、ちょっとお聞かせいただけますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 GIGAスクール構想の国の予算措置の検討というふうなところでの内容になりますけれども、GIGAスクール構想の実現とあわせて、やはり将来にわたって持続可能なICT環境整備、そのあり方についても検討しているところでございます。

その中で、大きく3つの検討事項があるというふうに捉えており、それが課題でもあるというふうに考えているところでございます。

1つ目は、児童生徒も教員も使いやすいICT環境のあり方というふうなことでございます。ネットワークというふうなことで考えてみれば、通信方法から検討をしているところでございます。と申しますのも、以前はWi-Fiによる校内無線LAN環境が主流でございました。けれども、昨今の技術の発展から考えれば、LTEという携帯電話等の通信方法の導入も検討すべきというふうに考えております。やはり今までの方法ですと、校内でのみネットワークにつながってというふうなことになりますけれども、LTEとなれば校外に持ち出してもネットワークにつながる環境というふうなことになりますので、使い方が広

がるというふうなことなども考えたところでございます。

また、使いやすいＩＣＴ環境ということの２つ目としては、端末整備というふうなことでは、どのようなＯＳを選択するか。あるいは、必要なソフトウェア、どのようなものがあるか。そしてクラウド、今の時代ですので、クラウド活用というふうなことについても、今後も最新の情報を収集して研究をしていかなければならない。そして、市の方向性を見つけていく必要があるというふうに考えたところでございます。

大きな２つ目としましては、実際に入ったときの支援体制の整備というふうなことでございます。児童生徒の学習活動が機器の例えば故障であるとか、使い勝手の悪さで滞ることがないようにというふうなことを考えたときに、例えば人的な配置も含めた教員の研修の機会、あるいは使用方法など端末整備後の支援体制の確立というふうなことも必要というふうに考えたところであります。

大きな３つ目としましては、ＩＣＴ環境整備の更新についてになります。ＧＩＧＡスクール構想の補助率については非常に高いものの、その導入にかかる経費が大きいこと、あわせて令和５年度以降の端末更新に継続的な国の補助が示されておきませんので、今後の予算面での検討が難しいということが挙げられております。

児童生徒たちにとって使いやすく、新たな時代に必要な力が育成されるよう、ＩＣＴの環境整備と支援体制について今後も検討していかなければいけないものだというふうには考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○２４番（相田克平議員） 丁寧ありがとうございます。

今、その大きく３つということですが、それはどこの町というか、教育委員会でも同じ課題なんだろうと思うんですよ。その中で、もう

新年度からやるということを決めたところと、本市は新年度については見合わせる。この差は何でしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 先ほどの点については、国の予算措置が出される前からネットワーク整備等についても検討を重ねておったところでございます。なかなかその最初の通信方法の選択、これが一番大きく今後の整備体制に影響を及ぼすといえますか、大きく分かれ道になるのかなというところで悩んでいたところに、ちょうど国の予算がつくということでの予算のこちらも要望が終わったころの時期での提案だったわけですが、そういったところで、その時点ですぐ期間がない中で手を挙げなければならないというときに、やはりそこを急いでしまっ、今後のこの先のことがしっかりと検討されないままになってしまうというふうなことについて非常に懸念したところでございます。でしたので、このたびのネットワーク整備というふうなことに關する活用、財政措置の活用ということについては見送ったというふうなことになります。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○２４番（相田克平議員） だとすると、時間のない中で手を挙げられなかった。その令和５年度以降の予算措置についても見えない状況にあったということだったんですけれども、例えばその辺の課題が解決されれば、次年度、令和３年度、要するにできるだけ早い段階で導入していくと。ＧＩＧＡスクール化を目指していくという考え、基本的なスタンスがあるのかどうか、そこをちょっと確認させてもらえますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今申し上げたところの懸念されるところがある程度の方が見えてくるということが大前提だというふうに思います。あと、あわせて、やはり国の今後の財政措置がどのようになっていくかというふうなことも大きな

ところだと思いますので、そういったところも見据えながら、できる限り早い段階で国が目指している方向性に近づけるような方策はとっていききたいというふうには考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 相田克平議員。

○24番（相田克平議員） ぜひお願いします。

我々も議員として、国に対してやはりその後の予算措置についての道筋を早く示すような働きかけを行っていきたいと思いますし、当局におかれましてもさまざまなルートを通してその辺早くやっていただく。私が一番感じているのは、そのデジタルディバイドが発生してしまうということです。我々は、もう自分自身は卒業してしまった。けれども、今の小学生、中学生たちにとっての1年違うって、自分は受けた、自分は受けていない。これ、町によって違うということです。

米沢が、例えばノートパソコン発祥の地であったり、工学部があったり、それこそ市長がおっしゃる米沢らしさということ考えたときに、それを市民も看過できるのかということです。そのために力を発揮していきたいという企業さんもあるだろうし、協力したいという市民はたくさんいると思いますよ。教育委員会だけで抱え込んで悩むんじゃなくて、やはり解決に向けてしっかりと歩みを早急に進めていただきたいということを申し上げておきます。

例えば、市長、いかがですか。ふるさと納税で、パソコンで大分御協力いただいているわけですよ。ねえ。もう長く、今後新しい時代のタブレットとかそういうものをつくっていくかもしれない子供が今、学校現場で育っているわけですよ。これ、GIGAスクール化を、早急に後押し、市当局としてもしていくべきだと思いますよ。予算措置も含めて。これは答弁というとなんか難しいのかな。心からそういう背中を押していただく体制を教育委員会とともにつくっていただきたいという

ことを申し上げておきたいと思いますが、御答弁いただけるのであれば、ぜひお願いします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今後の小中学校の教育に関しましては、教育委員会と市長の中で総合教育会議というものを開いております。その中で、どういう本市の教育のあり方がいいのか、それこそ先ほど申し上げました米沢らしさの教育ということにも言及しながら、先日いろいろ話をしたところがありました。当然、米沢の子供にそういった対応ができないというようなことになっては、これからの本市のまちづくりにとっても大きなこれはマイナスになるというふうに思っておりますので、我々としましてもしっかりと教育委員会と連携をとりながら進めてまいりたいとこのように考えております。

○鳥海隆太議長 以上で明誠会、24番相田克平議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時20分 休 憩

~~~~~

午後 3時29分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までには終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

櫻田門、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） 櫻田門の山村明でございます。櫻田門、堤郁雄議員、遠藤正人議員、関谷幸子議員、代表して代表質問をさせていただきます。

ちょうど前の議会のあたりに話題になっておったのが、流行語大賞というのが話題になっておったのですが、どうもこここのところ、そういった感じのものが見えまして、私としてはこの2月の流行語はぼやきと月見草と濃厚接触かなというふうに思っております。そういったことで、代表質問を行います。

まず、令和2年度の世界の景気は減速していましたが、中国での新型コロナウイルスの発生で、人の移動や物流に規制がかかっており、世界30カ国に広まり、中国経済はもとより、世界経済にも悪い影響を及ぼしそうな状況です。ここ数日のところで、世界の株価が下がり始めました。今年度は7月、8月に東京でオリンピック・パラリンピックの開催が予定され、11月にはアメリカ大統領選挙が行われ、トランプ大統領が再選されるか否か、世界が注目しております。日本の国も人口減少時代に向かって持続可能な社会づくりを目指していかなければなりません。

1つ、本市の景気と経済の現状をどのように捉えているか。

内閣府が2月17日に発表した2019年10月から12月期の実質GDP、国内総生産は、前期比1.6%減少し、年率で6.3%減少しました。昨年10月の消費税率引き上げに加え、台風や暖冬などの天候不順も重なり、5四半期ぶりのマイナス成長となりました。

消費は増税前の駆け込み需要が7月から9月にプラス0.5%増ありましたが、増税後の10月から12月の落ち込みがマイナス2.9%と大きく下げました。

新型コロナウイルスの感染拡大は、中国を初めとする世界の経済に悪影響を及ぼさないか心配されますが、本市の現状をどのように捉えている

のか、お伺いします。

2つ、市立病院建設に当たっての考え方はどうか。

いよいよ新市立病院建設に向けて計画がスタートするところです。現在地に建てかえをすることで、なかなか大変なようであります。まず、北病棟に仮病棟の機能を持たせる内部工事をやり、検査・治療機械などを移転し、仮病棟で診療を行い、その間に今の外来診療棟を解体し、現在地で新病院の建設を進めるということで、新病院での開業オープンは令和5年秋ごろの予定です。これから3年半後となり、結構な時間がかかります。大いに期待してすばらしい病院の完成を待ち望みたいものです。

昨年、厚生労働省は、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年には医療費が急増するのに対して、病院の再編・統合を促し、病床数を減らす方針だが、十分に進んでおらず、そういう病院名、424の公立・公的病院の名称を公表しました。米沢市立病院は載らなかったわけでありすけれども、大丈夫だったのか。

また、新病院への大型・高額医療機器の導入はどのような考え方をもとに決めていくのか。

3つ、人口減少問題について。

米沢市の人口は、平成7年の9万5,592人から減少を続け、令和2年1月末現在で7万9,810人、25年間で約1万5,000人減ってしまいました。歯どめをかけなければならないのではないのか。生産年齢人口の確保策はどうしていくのか、お伺いをします。

4つ、生き生きとしたまちをつくるための本市の活性化策は何があるのか。

5つ、財政について。

財政指数は健全なのか。人口も減少している中、市庁舎と市立病院の建設が重なってくるが、大丈夫なのか。

天元台ロープウェイが6月に搬器の事故で修理費4,664万円、ロープウェイが運行できなくなっ

たことでの運営支援補助金4,120万円、9月補正でロープウェイ運行システム改修業務委託料1,384万円、3つの計で令和元年度は1億100万円、株式会社天元台への運営支援とその効果はどうか。

6つ、上郷コミセンが完成し、今度は窪田コミセン、田沢コミセンと老朽化した公共施設が改築されていきますが、人口減少、厳しい財政状況の中でどうしていくのか。公共施設の老朽化対策はどうしていくのか、お伺いします。

7つ、団塊の世代が75歳に達する2025年問題が間近に迫ってきました。

高齢者の生活について。

超高齢社会に向かっていくが、年金や国保会計の将来が心配されるがどうか。

高齢者への福祉サービスについて。

老後の2,000万円問題というものもありましたが、退職金や老後の蓄えにしても、景気を下支えするために今ゼロ金利で運用益が見込めず、お年寄りの生活も非常に厳しい。ここ数日間の世界の株安で将来不安が非常に大きくなってまいります。こういったお年寄りの方々への負担の軽減策はどのように図っていくのか。

8つ、コンパクトシティーについて。

市長の市政運営方針の中に、「コンパクトなまちづくりを進めていきます」とありますが、市の中核をなす市立病院が南に現在地で建てかえ、市役所は北に現在地で建てかえ、米沢駅は東に位置すると。どうもコンパクトなまちづくりというのが進んでいくような感じを受けない、結果的にですけれども受けない感じがするわけでありませうけれども、その辺はどのようなことに考えておられるのか、お聞きをいたします。

9つ、ハザードマップについて。

7月23日から8月23日まで、市内12カ所のコミセン等でハザードマップの説明会が行われましたが、どのような状況と捉えておられるのか。

また、このときに3月ごろまでに各家庭に冊子

としてハザードマップの冊子をつくって配布をしたいとお話がありましたが、その進捗状況についてお聞きいたしたい。

10、新型コロナウイルスとその影響について。

代表質問の通告をした2月17日には、そのうちおさまるだろうと思っておりましたが、逆にだんだん広まり、世界30カ国、猛威を振るっており、中国の感染者数はほぼ米沢市の人口と同じ7万人台後半となっております。中国からのインバウンド観光客の減少などが不安視されますけれども、また、6月のサクランボ狩りの観光客の落ち込み、それから7、8月のオリンピックの影響などをどのように予測するのか、お聞きいたします。

以上、1回目質問を終わります。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 山村議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、3の人口減少問題と4の生き生きとしたまちをつくるための本市の活性化策についてお答えいたします。

最初に、人口減少問題についてであります。人口減少は、日本の将来人口が減少するという予測を前提とした社会変化にいかに対応するかという全国的な課題となっております。昨年12月に国が策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、人口減少問題と首都圏への過度な一極集中を引き続き課題として捉えております。

この総合戦略の中で、国は、将来にわたって活力ある地域社会の実現を地方創生の目指すべき将来として掲げ、その中で人口減少を和らげることに加えて、人口減少に適応した地域をつくることとしております。

このように、全国的に、特に地方都市における人口減少が避けられない中、本市においても人口減少を重要な課題と受けとめ、その上で持続可能なまちづくりを進めていく必要があると考えております。

議員の御意見にありましたとおり、人口減少に歯どめをかけることは、今後のまちづくりにおいて確かに理想ではありますが、日本全体が人口減少社会に突入した局面においては、まずその進进行を少しでも抑制していくことが重要であり、そのためにはさまざまな施策を切れ目なく、かつ、総合的に講じていくほか、人口が減少しても対応できるまちづくりを進めていかなければならないものと考えております。

次に、生産年齢人口の確保についてお答えいたします。

15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口については、国勢調査の結果によると、昭和45年の6万3,751人をピークに、平成27年には5万6,037人まで減少しています。また、65歳以上の老年人口の増加に伴って、昭和45年には68.7%であった構成比も、平成27年には58.9%まで減少している現状にあります。

生産年齢人口は、産業面における活動の中心であるだけでなく、子供を産み育てる中心でもありますので、その減少は地域の活力や経済の循環に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

したがって、生産年齢人口の確保を図ることは大きな課題の一つであり、移住・定住に係る施策を中心にさまざまな施策を講じているところではありますが、十分な効果を得るまでには至っていない状況でもあります。

今後も引き続き総合的な取り組みを進めていくことはもちろんですが、現在策定を進めている第2期米沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略や米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の中で、より実効性のある施策を十分検討していきたいと考えております。

続きまして、4の生き生きとしたまちをつくるための本市の活性化施策は何があるのかについて、聞き取りの内容に沿って答弁をいたします。

地域活性化には、よそ者・若者・ばか者が大切だと言われる中、海士町や神山町などの移住・定

住の先進地において、若い移住者が地域で活躍、地域おこしの大きな原動力になっているとお聞きしております。

本市におきましても、移住交流イベントや企業と若者のマッチングイベントへの出展、首都圏での移住セミナーの開催などにより、米沢に興味関心のある若い移住希望者を初め、県外に進学した若者が米沢に回帰するためのきっかけづくりに積極的に取り組んでおるところでもあります。

また、そのような若者たちが移住先を決めるに当たって、当該地域住民とのつながりや受け入れ体制が重要となることから、実際に農家に宿泊しながら米沢暮らしを体験できるお試し暮らし体験等も活用しながら、地域の方々とさまざまな活動を行うことで、米沢の人や自然、暮らしをより身近に感じていただいてもおります。

一方、市内に住む多くの学生や若者たちがさまざまな団体に所属し、各分野で活発に活動を行っております。なせばなる秋まつりにおきましては、150名を超える大学生が企画段階から主体的に参画し、若者の視点からのアイデアをフルに生かしながら、地域おこしに貢献していただいております。

また、平成29年度から実施している米沢ヤングチャレンジ特命課事業では、毎年市内の異業種の若者が集い、本市の課題を研究して掘り下げ、政策提言として発表してくれてもおります。今年度第3期生は10名のメンバー全員が20代の若者であり、しかもその半数が市外の出身者ということもあり、移住者ならではの視点も加えていただき、地域に活力を与えるアイデアを提案していただきました。

今後、提案の具現化に向けまして、検討を行ってまいりたいと思いますし、若い彼らがこれからも異業種の仲間と活動を継続し、さまざまな場面で地域の活性化に寄与していただければと期待しておるところであります。

さらに、県外出身者が多い大学生と地元の高校

生がそれぞれの目線で地域資源について考えるワークショップ等を開催するなど、若者の自由な発想や視点で米沢の魅力を再発見しながら、若者同士の横のつながりを密にしていくことで、若者力の強化はもとより、米沢への愛着や郷土愛の醸成にも結びついていくものと期待しております。

今後も、申し述べましたさまざまな取り組みを行いながら、米沢に興味や関心、愛着のある若者をふやしていくことで、地域の未来を担う若者の移住・定住の促進につなげていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 井戸副市長。

〔井戸將悟副市長登壇〕

○井戸將悟副市長 私からは、6の公共施設の老朽化対策についてお答えいたします。

国では、高度経済成長期の昭和40年、50年代に建てられた地方自治体の公共施設の管理を今後どのようにしていくかを示す公共施設等総合管理計画の策定を各自治体へ求め、本市においても、今後の方向性を定めた公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定しました。

公共施設等総合管理計画では、改築や更新に投じられる財政負担に基づく試算から、今後20年間で約20%の延べ床面積を削減していくこと、これを一つの目標として定めております。

さらに、国は、この目標達成に向けて、施設ごとの具体的な方針を定める個別施設計画の策定を自治体に求めており、本市においても、令和元年度から2年かけて全庁的に策定作業を進めております。

今年度は、施設の現状把握として、施設の劣化診断調査等を行ったほか、将来的に負担しなければならない費用、いわゆるライフサイクルコストの算定を行ったところでありますが、これらの結果から、令和2年度中には施設ごとの更新や長寿命化、現状維持、または廃止といった、今後10年間の具体的な方針を決めていきたいと考えております。

その後は、個別施設計画で定めた方針をもとに、老朽化対策等を実施していくこととなりますが、事業に着手する際には、3カ年の具体的な事業を決める総合計画の実施計画の策定の中で、財政的な裏づけを確認した上で進めることとなります。私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の本市の景気と経済の現状をどのように捉えているかと、5番の財政についてのうち、(3)株式会社天元台への運営支援とその効果はについてお答えいたします。

初めに、本市の景気と経済の現状についてですが、内閣府が2月17日に発表した国内総生産GDPの速報値は、議員お述べのとおりでございますけれども、そのほかに同じく内閣府が2月20日に発表しました直近の月例経済報告によりますと、我が国経済の基調判断としまして、「景気は輸出が弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している」とされており、「先行きについては、当面、弱さは残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、通商問題を巡る動向等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響にも留意する必要がある」とされております。

このような状況の中で、本市で実施している中小企業に対する企業訪問の中で、業況や経営における課題に加え、消費税率の改定に伴う影響について聞き取りを行ってまいりました。昨年12月から行ってきた結果、業況に関して、前期と比較した今期の売り上げが増加及び横ばいと回答された企業が約6割、売り上げが減少したと回答された企業が4割で、業種により影響もさまざまあるようです。

また、消費増税による消費者への影響について、商工団体にも聞き取りを行ったところ、消費増税前の駆け込み需要や買いだめといった混乱や増税後における反動等も少なく、消費マインドの冷え込みも少なかったとの回答を受けております。これは、消費税増税に当たり、軽減税率制度の導入やキャッシュレス決済によるポイント還元などの施策が行われたことが理由と考えております。

新型コロナウイルスに関しては、中国で7万人以上の感染者が確認され、世界的に見ても広がりを見せていること、さらに日本国内においても感染者が広域的な広がりを見せている状況であることから、市としましては、新型コロナウイルスの影響により、中国市場の先行き不透明である状況を鑑み、政府の基調判断など景気経済の状況について引き続き注視していくとともに、市内企業からの聞き取りもあわせて行いながら、関係機関・商工団体と連携を図って情報収集に努めてまいります。

次に、5番の（3）株式会社天元台への運営支援とその効果についてお答えいたします。

初めに、天元台におけるロープウェイ・リフトなどの索道施設の維持管理及び索道、宿泊施設の運営事業について説明させていただきます。

平成13年11月、それまで経営を行っていた民間会社の経営撤退を受けまして、公共機能の維持や観光振興を図るため、米沢市が施設等の無償譲渡を受け、ロープウェイやリフトなどの索道施設の整備を米沢市が、運営と索道施設の維持修繕を新たに第三セクターとして設立した株式会社天元台が役割分担をしながら施設の維持管理と経営を行ってまいりました。

市が整備を行う索道施設につきましては、昨年6月7日に発生しました天元台ロープウェイ搬器衝突事故に伴い、搬器等の修繕費、再発防止策費として、総額5,595万1,000円を緊急的に支出し、補修整備してきたところでありますが、索道施設

は市の貴重な財産であり、今後も必要に応じて対応していきたいと考えております。

さらに、スキー場にはリフトが3本ございますが、いずれも老朽化が進んでおりますので、今後は緊急度の高いものから整備を計画的に進めていくこととしており、令和2年度はつがもりリフト擁壁等補修工事に2,900万円、しらかばロマンスリフト制御装置更新工事に5,032万2,000円、ロープウェイ制御装置部材購入に434万7,000円の事業費を予定しております。

索道施設の将来を見据えた今後のあり方につきましては、民間資本の活用の可能性も含め、株式会社天元台の運営とあわせて検討していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、株式会社天元台に対する運営支援についてですが、基本的には民間会社として自立した運営を行うものですが、東日本大震災の影響による経営の悪化を受けて、平成24、25年度に緊急雇用対策事業による雇用支援を行ったほか、平成25年度から索道運行に対する補助金による支援、また、平成26年度からは誘客拡大や環境整備に対する支援を行ってきており、令和元年度は2,840万円の支援を行っております。

このほかに、搬器衝突事故に伴う運営支援として4,120万円を緊急的に支援したところです。

令和2年度からは、西吾妻・天元台高原のみならず、白布温泉一帯をエリアとして捉え、ハードとソフトを融合させた地域再生プロジェクトを展開することを計画しており、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税などを活用して、令和6年度までの5カ年間で事業期間として見込んでいくところです。

このように、株式会社天元台に対しては、東日本大震災以降、索道運行を守るために運営支援等を行っているところでございますが、天元台は磐梯朝日国立公園に属し、日本百名山の一つ、西吾妻山への登山口であり、ロープウェイ・リフトを

乗り継いで気軽に山頂近くまで登れることや、自然遊歩道や登山道などの整備もされていることから、グリーン期には登山者も多く、また、スノーシーズンにおいても良質な雪を求めて国内外から多くのお客様が訪れる、本市山岳観光、ウインタースポーツの拠点施設として多くの市民の皆様からも身近に親しまれている財産でもあります。

また、ペンションを営む事業者の生活基盤、さらには公共通信施設等の維持管理や鉱毒防止施設への交通手段として利用されるなど、その公共性や公益性の高い役割を担っていることや、地元白布地域に及ぼす影響も大きいことから、支援を行うことで本市の観光振興や地域振興を下支えする一定の効果は発揮しているものと考えております。

将来に向けましては、先ほど御説明いたしましたプロジェクト事業の実施や個別事業者の経営努力もあわせ、エリア全体ににぎわいを取り戻すことで地域経済を持続的に活性化させることを目指していくこととしており、自走できる体制を目指していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、2の（1）米沢市立病院は病院再編・統合の報道には載らなかったが、大丈夫だったのかとの問いについてお答えいたします。

御質問にもありましたとおり、厚生労働省は公立病院等の平成29年7月の診療実績データを分析し、公立病院等でなければ担えないものに重点化されているかを検証するため、診療実績が特に少ない医療機関及び近くに似た機能を持つ医療機関がある医療機関として、424病院を昨年9月に公表しました。

山形県におきましては、7病院が該当しており、そのうち置賜地域では公立高畠病院が該当しておりました。なお、当院につきましては、該当し

ておりませんでした。

このたびの取り組みにつきましては、全国の市町村などが運営する公立病院と、日本赤十字社などが運営する公的病院のうち、25%を超える424病院に対して、おのおのの病院が担う急性期機能や、そのために必要な病床数などについて再検証を促すものであり、今後、今回の分析だけでは判断し得ない診療領域や地域の実情なども踏まえながら、地域医療構想調整会議において、置賜であれば置賜地域保健医療協議会において議論をしていくことになります。

次に、2の（2）大型・高額医療機器の導入はどのような考え方をもとに決めていくのかとの問いにお答えいたします。

このたびの新病院建設における高額医療機器整備の考え方につきましては、昨年3月に策定しました基本計画にも掲載しているとおり、当院は、急性期医療に機能を集約した病院となりますので、現時点で保有している医療機器のレベルは最低限維持しつつ、三友堂病院が担っております急性期の診療実績なども踏まえながら、CT、MRI、血管造影装置を1台ずつ増設する計画としております。なお、施設整備に関しても同様の考え方で、HCU——ハイケアユニットの略称であります。これを12床新設する予定であります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、5、財政について、（1）財政指数は健全なのか、（2）市庁舎と市立病院の建設が重なってくるが大丈夫なのかについてお答えいたします。

初めに、実質公債費比率の状況について申し上げます。

実質公債費比率は、一般会計の公債費のほか、市立病院や下水道事業、置賜広域行政事務組合などの公債費に対する一般会計の負担額も含めた市全体の公債費負担の度合いを示す指標で、平成

19年度の決算から公表が義務づけられております。平成19年度決算では18.7%でありましたが、投資的経費の圧縮による市債発行額の抑制などの取り組みを進めた結果、直近の平成30年度決算では8.3%まで低下しております。

今後の比率につきましては、企業会計や置賜広域行政事務組合の公債費の推計が必要となり、算出が容易でないことから具体的な試算はしておりませんが、市庁舎や市立病院の建てかえなどの大規模事業の実施に伴う市債発行額の増加により、比率が上昇していくものと見込んでおります。そのため、10年間の長期的な財政見通しを平成29年度から作成し、それを毎年度見直ししながら財政の健全性を確保しているところであり、今後10年間の公債費負担の見通しを立てているところでございます。

次に、経常収支比率について申し上げます。

直近の平成30年度決算では94.2%であります、去る2月6日に公表した10年間の財政見通しでは、本年度が93.4%、令和2年度が94.4%と上昇していき、令和7年度のピーク時には98%になると見込んでおります。

比率上昇の要因としては、大規模事業の実施に伴う公債費負担の増加が挙げられますので、予定している大規模事業も含め、できる限り経費の圧縮に努め、市債発行額を抑制するとともに、元利償還金の一部が地方交付税で措置される有利な地方債を活用するなど、財源の確保を図っていきたいと考えております。

次に、財政力指数につきましては、直近の平成30年度決算で0.571であり、本年度は0.579、令和2年度は0.586と見込んでおります。やや上昇傾向となっておりますが、長期的には横ばいで推移していくのではないかと考えております。

今後、市庁舎や市立病院の建てかえなどの大規模事業の実施が重なることに伴い、公債費負担が増加することから、当面は財政指標は悪化すると見込んでおります。これまでに計画的に積み立て

を行ってきた各種の基金を取り崩すことで、安定した財政運営を維持できると考えておりますが、今後とも公債費負担の適正化に努めてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、7の（1）年金や国保会計の将来が心配されるがどうか、9のハザードマップについて、及び10の新型コロナウイルスとその影響についてお答えいたします。

初めに、年金財政についてであります、年金の財政運営は、保険料・国庫負担・積立金を財源として成り立っておりますが、少子高齢化が進む中、受給者数がふえる一方で、現役世代の減少により保険料収入も減ってきている状況にあります。

そこで、国は、平成16年の年金制度改正において、少子高齢化が進行しても将来的に給付を安定的に持続させるため、保険料水準を固定し、その範囲で年金の給付水準を自動的に調整する仕組み、いわゆるマクロ経済スライドを導入しました。

また、国庫負担についても、それまでの3分の1から、平成21年度までに2分の1に引き上げが完了しております。さらに、この仕組みの中で、将来も一定の給付を確保するために、積立金を運用して得られる収入も活用しながら、安定的な年金給付を行っております。

積立金の運用状況については、単年度である市場動向によってプラスのときもあれば、マイナスのときもありますが、累積で見ると安定的に推移しており、また、平成28年度以降3年連続の増加により、平成30年度までで約76.7兆円のプラスの収益となっているようです。

平成16年以降5年ごとに財政検証が行われており、昨年がちょうど検証の年でありました。検証結果の分析によりますと、平成26年財政検証以降の運用が好調だったことから、積立金の実績推計

が26年検証の際の将来見通しを上回っており、良好な財政状況にあると発表されております。

次に、国保会計の運営についてですが、市町村国保の財政基盤の強化を図るため、平成30年度に制度改革が行われ、財政運営の主体が県単位になりました。この改革で国保の給付費は、一部を除き、原則県の交付金によって賄われる仕組みとなり、市町村が独自に給付費を支払う財源を確保する必要がなくなりました。

一方で、市町村は、財政運営に必要な財源として納付金を県に納めることとなり、国保税や市町村に直接入る公費などを財源に納付金を納めております。

このような状況における本市国保会計の見通しですが、まず令和2年度につきましては、納付金が令和元年度より減少したこと、歳入である国保税の減収幅が見込みよりも縮小していることもあり、国保会計として支障なく運営できる見込みです。また、国保税の税収は、令和元年度から令和3年度にかけて緩やかに推移するものと見込んでおります。

令和4年度以降になりますと、いわゆる団塊の世代の方々が毎年、後期高齢者医療制度へ移行されます。今までは75歳到達で移行される方は毎年約700名前後でありましたが、団塊の世代の移行が始まる令和4年度以降になりますと、3カ年ぐらいかけて毎年900人前後の方が移行し、国保を喪失する見込みになります。そうしますと、この方々に負担いただいている国保税は間違いなく減収となりますので、令和4年度以降については現行の税率を維持したとしても相当減収になると考えられます。

一方で、被保険者の方々が大幅に減りますので、今度は医療費総額ベースでも減少傾向に入ると推測しております。

ただ、被保険者の減少に伴う国保税の減収に見合うだけ給付費や納付金が縮小するかというと、必ずしもそうは言い切れません。とりわけ納付金

については、県の算定によるものであり、長期的な見通しを立てるのは難しいことから、十分に注視していく必要があります。

本市としては、こうした納付金の変動リスクも十分加味しつつ、特に歳入について可能な限り正確に予測しながら、本市国保会計の財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップについてお答えいたします。

ハザードマップ見直しに係る住民説明会を7月、8月に12回、地区のコミュニティセンターにおいて開催し、その後、意見等を反映させる作業や、風水害による危険箇所を地図上に落とし込む作業等を行ってきましたが、広報よねざわ令和2年4月1日号とともに全戸配布する予定となっております。

米沢市防災マップは、市内を流れる最上川、羽黒川、鬼面川、堀立川、誕生川、天王川について、最大降雨量を想定した浸水想定区域、土砂災害警戒区域などの危険箇所のほか、昨年国から示された避難行動等の5段階の警戒レベル、避難所の情報、各家庭での防災対策など、防災に関する情報を記載しております。防災マップの配布が平常時の備えとして、自分の住んでいる地域にどのような危険があり、災害時にどのように行動するのが適切なのか、家庭や自主防災組織、町内会などで考えていただくよい機会でもあると捉えておりますので、出前講座などさまざまな場面を捉えて防災マップを活用し、市民の防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

次に、新型コロナウイルスについてであります。

新型コロナウイルスについては、本日午前中の一新会の答弁と重複いたしますが、令和元年12月、中国の武漢市において発生し、世界的に感染が拡大しており、日本においても感染ルートが特定できない患者が発生するなど、今後本市において、いつ感染者が発生してもおかしくない状況となっております。

また、国では、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を決定しております。

本市の対応状況ですが、2月26日に米沢市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を立ち上げ、情報共有、今後の対応等について検討を行っております。基本的には、それぞれ国、県から出される情報に基づいて、市の各部署や指定管理者等委託先において対応を行っておりますが、市民への情報提供については、市のホームページ、フェイスブック等により注意喚起を行っております。

また、市民から問い合わせがあった場合、直接医療機関を受診することはかえって感染するリスクを高めることとなりますので、置賜保健所に設置された帰国者・接触者相談センターや、県庁に設置された総合的な新型コロナウイルス対策に関する相談窓口、厚生労働省の新型コロナウイルス電話相談窓口などを紹介しております。

本市への影響ですが、観光分野に関してですが、先日開催しました上杉雪灯籠まつりでは、暖冬による少雪から規模縮小となったこととあわせて、感染を懸念して、国内旅行においても人混みを敬遠する動きが少しずつ出ていることから、入り込み客数は前年を大きく下回る結果となりました。

また、宿泊施設においては、インバウンド関係で中国からの個人宿泊がキャンセルになったケースがあったと伺っております。

最近では、教育旅行に伴う農村民泊受け入れ事業で、台湾の高校生を受け入れしましたが、台湾が日本への渡航について警戒レベルを新たに1に指定したことにより参加の見合わせがあり、当初の参加予定者64名から41名に減少したところであります。

そして、山形県では、台湾と山形空港を結ぶ定期チャーター便について、台湾の旅行者に海外旅行を見送る動きがあることから、4月から5月末まで運航を取りやめることになりました。このツアー客の本市への来訪ですが、一部は本市の松が岬公園などに立ち寄る見込みであったことから、

この期間の来訪がなくなることになります。

さらに、2月22日、台湾では、日本で新型コロナウイルスの感染が拡大している事態を受け、日本への渡航警戒レベルをこれまでの「1（注意）」から、現地で感染防止措置を強化するよう求める「警戒」に引き上げられました。台湾では日本への観光を自粛する動きが広がっておりますが、警戒レベルを引き上げたことで、自粛の動きが一段と広がるものと考えられます。

このように、今後の感染拡大によっては、観光分野の訪日外国人旅行者のみならず、日本国内での旅行自粛、さらにはイベントの開催についても国の基本方針では一律の自粛要請は行わないものの、感染の広がりなどを踏まえ、開催の必要性を改めて検討することなどを求めているので、今後さまざまな場面で影響が出るのが考えられます。

現在、新型コロナウイルスに関する状況は日々変化しておりますので、まずは国、県などの最新の情報を入手しつつ、関係機関と連携して対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、高齢者の生活について、（2）高齢者の福祉サービスについてお答えいたします。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の増大が懸念される、いわゆる2025年問題につきましては、介護の分野においても、要介護状態になる高齢者の増加とともに、介護サービスの利用増加が予想されるため、特に所得の低い高齢者にとっては負担になるのではないかと懸念しているところであります。

このような中、当市においては、現在も所得の低い高齢者の生活を支えることを目的として、介護保険料の負担割合の軽減を図っております。国の制度に加えて市独自の階層を2段階設け、合わ

せて11段階としながら、低所得者の負担をさらに軽減しているところであります。

また、平成14年度から所得の低い利用者の経済的支援として、介護給付費等に要する利用者負担額の軽減を図り、必要な介護サービスの利用ができるように助成しております。

今後につきましても、国の制度を注視しながら軽減制度の周知を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、事業を進めてまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、8のコンパクトシティについてお答えいたします。

初めに、都市政策におけるコンパクトなまちづくりについて説明させていただきますと、本市を含む多くの自治体において、急速な人口減少と市街地におけるスポンジ化が進むことで居住密度が低下し、これまで一定の人口密度があることで支えられてきた医療や福祉、商業などの生活サービスの提供が、将来的に困難な状況になりかねないといった課題を抱えている現状があります。

このような課題を踏まえ、市街地の活性化が図られた都市構造への転換を目指し、都市機能の維持・誘導を図ることで、市街地内の利便性を高め、市街地の拡大を抑制していくことで、既存市街地の居住人口をふやしていくとともに、周辺にある農地の保全と活用を進め、全体として調和したまちづくりを実現していくことが、コンパクトなまちづくりの考え方であります。

ただいま議員から、市庁舎や市立病院の現地建てかえは、コンパクトシティの向かう方向性と整合がとれていないのではないかと御質問をいただきましたが、市庁舎、そして市立病院、どちらの施設も国勢調査に基づく人口集中地区、いわゆるD I D区域内にあるとともに、循環バス等の公共交通の利便性が比較的高い場所にあるこ

とを踏まえますと、市街地内に必要不可欠な都市施設としてその機能を効果的に発揮できる立地であり、現地建てかえとしてもコンパクトなまちづくりを目指す方向性との整合は図られているものと捉えております。

なお、市庁舎や市立病院等の公共施設を初めとする都市機能施設——医療、福祉、子育て支援などがあります——の立地・誘導に関しましては、現在策定中の立地適正化計画の策定過程において、本市における都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定等の検討を現在進めておりますので、今後、それらの区域を含めた立地適正化計画の案がまとまりましたならば、順次お示ししていく予定にしておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 答弁ありがとうございました。

何か時間が足りなくなるのかなという気がいたしております。

まず、1番、本市の景気と経済の現状をどのように捉えているかということですが、通告した時点では、そんなに日本の景気は悪くはないのかなと。政府、日銀の報告でも、徐々に回復していくだろうというふうな読みだったわけでありすけれども、やはり一番は今回のこの新型コロナウイルス、これによるところの中国の経済の失速というか、失速の懸念というか、これ、どうもきのう、きょうの株価の動きを見ていても、非常に厳しい状況かなと。株価というのは、やはり経済のかなり先を見て動いていると。そういうことでは、株価というのは経済の将来の指標になるものだというふうに私も思っております。そういう点では非常に敏感に先の予測を感じ取って動く。これが株価だというふうに私は思っております。

そういったことからして、どうも日本の景気は先行きかなり厳しい状態に落ち込んでいくのではないかなと。そうあってはほしくないわけであ

りますけれども、そういう心配が非常にされます。そのことを質問しても、先のことなのでわからないと言われて、多分お答えは余り期待できないというふうに思います。

次に、2番目、市立病院建設に当たっての考え方で、私が通告したのが17日であります。実は、2月17日の中央の大手経済新聞に「進めぬ病院再編、どう促す」ということで、実は米沢市が全国モデルケースとして全国版に大々的に取り上げられたんですね。これ、市長、ごらんの記事はなられ……。あ、見ていない。ああ、ですか。あらあら。病院のほうでは渡辺事務局長も見て、知っているということで、私、コピーはおあげしなかったんですが、私も本当に米沢市が大手新聞の全国版にこれだけ大々的に載ったというのは、恥ずかしい話ですけども、やはり中から見てみると、そんな大したことじゃないかなと思っておったんですが、やはりこういうふうに全国紙に堂々と大々的に取り上げられると、「おお、やっぱり米沢市、すごいことをしたんだな」と改めて思ったところなんですよ。

結局は何かというと、公立病院と民間病院の枠を超えた再編が進んでいるということで、市長と病院事業管理者と三友堂の院長さんのお三方で連携をとって全国モデルケースになったということで、これから問い合わせやら、病院が完成したらかなり視察の方がお見えになるのではないかなというふうに思っております。そういうことで、当局の皆様方、大変ありがとうございました。

時間がないので、次々と進んでいきたいと思えます。

それから、病院の大型・高額医療機器の導入につきましては、先ほどCT、MRI、血管造影、HCUとおっしゃったかな。そんないろいろな機械があると思うんですが、やはりこういったものについては、私、前に一般質問でも申し上げたんですが、やはり置賜圏域にはないようなそういう

機具も入れていただきたいものだなということと、それからもう一つ、これからは2人に1人はがんになる時代だというふうな時代になってきていまして、そういうがんの早期発見やら、がんの放射線とか、そういったものについても当然何らかのあれはあるのかなと。答弁の中に入ってくるのかなと思ったんですが、この今、先ほど答弁いただいた中には、がんのその治療及び発見というか、そういったものの類いの置賜にないような機種というものについては入っていなかったんじゃないでしょうか。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勲孝市立病院事務局長 当院のがん医療につきましては、基本構想において、山形県がん診療連携指定病院の取得を目指すとしておりまして、必須となる放射線治療機器の導入について検討してまいりました。ただ、既に導入している公立置賜総合病院との関係性や、今後の患者の需要、収支関係を見ますと、もう少し検討が必要なかなということで、今後継続して検討してまいりたいと思います。

あと、以前、議員のほうからもお話ありましたPET-CT、こちらのほうにつきましても、患者動向等を見ますと、患者さんの負担も相当大きいということと、あと需要がそれほど見込めないというところで、今のところ導入については基本計画への掲載も含めて見送っているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） これからはやはりかなり健康長寿という時代に入ってまいりまして、そうしますと当然がんの罹患率というものは上がってくると。そういうことで、やはり先ほど局長からお話ありましたように、PET検査等、何とか置賜でもそういう検査が受けられるような体制になってほしいなと思いますが、私も調べてみたんですが、なかなか保険適用が厳しいと。保険適用しないと、10万円超してしまうと。治療費が。

この生産年齢人口の確保策をどうやっていくかということなのですが、やはり今、米沢市としてできることというのは、やはり高齢者の方々にも頑張ってもらっていただけるような環境、労働環境等をつくっていただくようにやっていくことと、それから外国人をどれだけ受け入れられるか。非常に難しい面もあるかと思いますけれども、その辺のこれからの米沢市の対応というものはどのように考えておられますでしょうか。

○安部晃市総合政策課長 生産年齢人口の減少をカバーするための、ただいま御意見ありました高齢者の活躍、また、外国人労働者の活用でありますけれども、まず、外国人労働者の活用につきましては、国の技能実習制度や入管法の改正などを受けて、米沢公共職業安定所管内におきましても、外国人労働者数は増加傾向にありますし、また、民間におきましては既に外国人労働者の活用が進んでいるということがうかがえる状況です。

○菅野紀生産業部長 移住者に関しまして、事業を起こす際に、そのスタートアップといいますか、最初の支援を行うということでの枠は持っております。それで実際に開業された方もいらっしゃいます。そういう活用もいただいております。そ

ういった取り組みをしっかりと宣伝して、多くの方に来ていただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、財政についてであります。ただいま総務部長から答弁いただきました。

実は、昨年の3月議会でも私、似たような話をして、それでそのときのこれ、答弁、議事録をコピーしてきたわけでありまして、経常収支比率については、少しずつ厳しくなっていまして、「平成36年度のピーク時には99.4%になると見込んでおり」というふうに、ここのところがちょっと私ひっかかっておったわけでありまして、平成36年度ということは、令和6年度になるのかな。今の答弁ですと、令和7年度に90…、令和6年度に90何%とおっしゃいましたけれども、え、98。その辺が非常にピークかなと。要するに、庁舎建てかえと病院建てかえの起債の償還が恐らくその辺で一番ピークのところになるので、財政が厳しくなっていくんだろうというふうに思いますけれども、その厳しくなったあたりでは、基金の残高が何とかその辺に対応できるような形のめどというのは、余り先過ぎてそこまでは読めないものですか。その辺、もしわかれば、見通しがあれば、その辺いかがなものでしょう。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 当面の10年間の見通しについては、もうお示ししておりますけれども、例えば災害などの緊急事態が起りまして、そういった場合の対応につきましては、国の支援を受けながら市独自にも対応するための基金を準備しておりますので、それが20億円以上当面は確保できると考えておりますので、そういったものによって臨時的な支出にも対応できると考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に進みます。

次に、天元台の運営支援で、先ほど申し上げた

ように、去年はいろいろなことで1億円、そして今度は新年度につきましては、先ほども説明ありましたように、つがもりロマンスリフト、しらかばロマンスリフト、ロープウェイ制御装置等、これで8,366万円、それから西吾妻山・天元台・白布温泉エリアリボーンプロジェクト事業、これに5,981万円、あともう一つが、天元台の利用促進のため、天元台高原施設に特定プランで宿泊した場合はその料金の一部を補助するというやつで、これが139万円。この3つ合わせると1億4,400万円。これが令和2年度に出ていく金額なのかなというふうに思われますが、やはり非常に高額な補助を、運営補助なりを米沢市がしなければならないと。これはやはり大変なことだなというふうに思うわけであります。

ちょっと詳しい人に聞いてみますと、やはりそのお客さんをふやさなければだめだよと。駐車場が大体9時半になるともう満杯になるんだそうです。お客さんは9時半過ぎて車をとめられなければ、あとは帰っていくというんですね。やはりそういったことで、駐車場を湯元駅の手前の道路の北側部分のあの緩い斜面のスペース、森林体験交流センターの上、東側の部分、ああいったところに駐車スペースなんかを設けられないものなのでしょうか、どうなのでしょうかね。

あとは、やはりせつかく標高の高いスキー場ですので、人工降雪機というか、スノーマシン等、こういったものを購入するリースか、そんなところでもう少し集客力のアップにつながるような逆に投資をして、もっと頑張ってみるというふうな可能性としてはいかがなものでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 応援ありがとうございます。

駐車場の整備に関しましては、ちょうど森の館の上の部分、部分的には駐車場として使っておりますけれども、その上の部分につきましては、実は温泉の源泉があの真ん中あたりから湧出しているという部分がありまして、もともと天元台を

つくった際に、あそこも駐車場にしようという計画はあったようです。ただ、圧力をかけることで湯量が減少するというようなこともありまして、あそこにはつくらないと、つくれないというようなお話を頂戴しておりました。その後も何回かそういうお話が出ましたが、そのような話で駐車場としての活用はできないと。残念ながらそのような状態になっております。

また、人工降雪機の活用ということでございますけれども、人工降雪機が非常に高く、受注生産ということでリースはないということでは捉えております。人工降雪機につきましては、やはり気温が氷点下以下にならないと有効に活用できないということもございまして、天元台が氷点下になるのは、大体11月下旬からということでございまして、ちょうど12月上旬からもう場合によってはスキーが滑走可能ということで、降雪機を導入して早くスキー場オープンということでは効果が低いかと。そして、逆に5月の大型連休までスキーが可能だということで、降雪量はある程度は確保できているということで、人工降雪機の導入につきましては、費用対効果も含めて難しいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 結局は、今スキー場は非常に多くなりまして、昔、我々がスキーをやっていたころは、全国で400カ所のスキー場、それが今ではリゾート法ができたときですか、あのときゴルフ場、スキー場が全国で一斉にふえまして、今スキー場は全国で800カ所ぐらいあるように聞いております。この辺でもやはり天元台のライバルスキー場となりますと、蔵王、猫魔、グランデコ、こういったところに客をとられている状況があるようであります。

先ほどの話に戻りますけれども、昨年のもり機器の事故等の一連のあれで1億円出たわけでありまして、強風にあおられて破損したということでありまして、これについて、これは天

災ではないわけですから、誰がどのような責任をとったというものはあったのでしょうか。その辺をお聞きます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 搬器衝突事故におきましては、過去の事故等を踏まえた上での、そして改定を重ねてきましたマニュアルに基づいて運行していたもので、それによっても防げなかったということで、その急激な気象変化が原因だというふうに捉えております。その中で、個人に対する責任ということはなかなか問えないというふうに思っています。ただ、会社からは、市長のほうにおわびといいますか、謝罪を頂戴しているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） あと、やはり昔から余りにも金がかかり過ぎるので、廃止ということ、ここには文章にも廃止は難しいと書いていますけれども、やはり国立公園の中なので、原状復帰しないと返せないという話がありますが、これ、休止、民間でなくてね、米沢市が受け手ですよという形で休止というそういった手法はあるのかどうなのか、お聞きをしておきたい。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 国立公園内での事業ということでありまして、廃止の場合につきましても、休止の場合につきましても、届け出が必要ということになります。届け出は、休止の場合であれば期間が定まっているべきものということで伺っておりますので、期間の定めのない部分の休止ということであれば、廃止を前提にというような指導が行われるということで伺っておりますし、休止をすることで索道施設等のメンテナンスが余計費用がかかるケースもございまして、なかなか休止の措置もとりにくいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） あと、ハザードマップに

ついてでありますけれども、私もハザードマップの説明会に行ってみました。簡単な説明があつて、あと会場の一番前と一番後ろに大きな地図を張って、どうぞご覧くださいということだったんですが、ほとんどの方が自分の住まい、それから自分の避難場所がどうなのかというところを多分見られたんだと思うんですけれども、ほとんどが色染めがなっていない。

要するに、真っ白な図面で、皆さん安心してというか、黙って帰られたわけでありますけれども、私が気になったのは、この浸水の場合の浸水の深さ、これが0.5メートル未満とこうなっているんですよ。0.5メートルというのは何かというと、これは50センチです。50センチというと、私、足短いものですから、私ですと膝なんです。この50センチの深さで車が走れるかというと、恐らく車は走れないと思います。50センチでは。

歩く人でも、男なら50センチの深さなら歩けるでしょうけれども、こういった越水の被害の場合は水が流れている。流れている場合が非常に多いのでね。これ、ちょっと普通の人では50センチの深さで水の流れがあるところを歩いていったって、これはちょっと非常に厳しいということで、このハザードマップの一番下のラインが50センチ未満で、ゼロから50センチ未満で切っちゃうというのは、私はちょっと余り親切じゃないのかなと。ゼロから50センチの間にもう1段階、25センチとかなんとかというラインがあつての色染めがあつてしかるべきじゃないかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょう。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 浸水深の区分としましては、ゼロから0.5メートル未満の区域というのは、議員仰せのように大人の膝まで浸水する程度となっております。一般の家屋に置きかえますと、50センチ未満は床下浸水、50センチ以上になりますと床上浸水のおそれがあるということになります。

ハザードマップでのその浸水深の表記でありますけれども、一般住宅の家屋を基準としまして、ゼロから0.5メートル未満は床下浸水の程度、それから0.5から3メートル未満の区域は1階の全てが浸水する程度ということで、3メートルから5メートル未満の区域は2階の軒下まで浸水する程度としておりまして、5メートルから10メートル以上の区域を含めて、国の基準で4段階に分類されております。

この基準なんですけれども、住民の方だけでなく、旅行者とか、通勤・通学者が、どこにいても水害のリスクを認識して避難行動を検討できるようにするためということで、災害間、あるいは各市町村間で原則として統一する必要があるということで、国の水害ハザードマップの手引きで示していることによりまして、このような基準で浸水深の表記をしているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 時間がなくなってきたのでそろそろあれしますが、今回の新型コロナウイルスのこの対応の中で、テレビなんか見ておりますと、皆さん出社しないでテレワークをしたという話が出てまいります、このテレワークというのが、結局自宅なり、会社に行かないで仕事ができる状況ということでありまして、これ、ぜひ米沢のこの今人口減少になっているこの状況の中で、何とかこのテレワークを使って企業と結びつけたり、そういうテレワークの雇用というか、そういったことで米沢のこの人材を東京とつなぐなり、東京の会社に米沢に来ていただいて、そのテレワークを使った形で相手先の会社と取引をしてもらうというふうな、こういったものにもうちょっと戦略を移して、このテレワークをうまく利用した産業なり、雇用なりを醸成していくということは、やっていただきたいと思いますが、私も余りこういったものに詳しくないんですけれども、その辺どういうものでしょう。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 企業誘致の観点からちょっとお答えさせていただきますけれども、今、御質問にありましたように、テレワークも含めましてさまざまな社会情勢の変化に対応する企業があるかと思いますので、実際にオフィス・アルカディアのほうにはサテライトオフィスを誘致した実績もございます。そういった方向性も十分企業誘致の対象というふうに考えておりますので、ただ、本市に立地する優位性とか意義とかも十分理解した上で、ぜひ立地いただけるような企業を勧誘していきたいなというふうに思います。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） あと、最後の質問になるかと思いますが、このコロナウイルスでありますけれども、患者が発生した場合、米沢市立病院と、あと置賜地区、我々のこの置賜エリアの中で患者対応ができる施設というのはあるんでしょうかね。

あと、新聞では検査キットが何かできたというふうな話ですけれども、この検査キット、あとはワクチン開発等については今どのような現状か、お聞きをして、私の質問を終わりたいと思います。おわかりになる範囲で結構です。

○鳥海隆太議長 渡辺病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今回のコロナウイルス関係については、まず第一の窓口は保健所となっております。そういった患者があった場合、全て保健所の指示によって動くことになっています。例えば、入院関係については、感染症の専門の病床のある病院ですので、この場合は置賜地域であれば置賜総合病院だけということになります。

○鳥海隆太議長 以上で櫻田門、9番山村明議員の代表質問を終了いたします。

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時58分 散 会

散 会